令 和 ５ 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

６月会議　　６月６日　開　会
６月８日　散　会

南　三　陸　町　議　会

令和５年６月７日（水曜日）

令和５年度南三陸町議会６月会議会議録

（第２日目）

令和５年６月７日（水曜日）

応招議員（１３名）

１番	伊藤　俊君	２番	阿部　司君
３番	髙橋尚勝君	４番	須藤清孝君
５番	佐藤雄一君	６番	後藤伸太郎君
７番	佐藤正明君	８番	及川幸子君
９番	村岡賢一君	１０番	今野雄紀君
１１番	三浦清人君	１２番	菅原辰雄君
１３番	星　喜美男君		

出席議員（１３名）

１番	伊藤　俊君	２番	阿部　司君
３番	髙橋尚勝君	４番	須藤清孝君
５番	佐藤雄一君	６番	後藤伸太郎君
７番	佐藤正明君	８番	及川幸子君
９番	村岡賢一君	１０番	今野雄紀君
１１番	三浦清人君	１２番	菅原辰雄君
１３番	星　喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長		佐藤　仁君	
副町長		三浦　浩君	
総務課長		千葉　啓君	
企画課長		岩淵武久君	
行政管理課長		菅原義明君	

町民税務課長	高橋　伸彦君
保健福祉課長	及川　　貢君
環境対策課長	大森　隆市君
農林水産課長	遠藤　和美君
商工観光課長	宮川　　舞君
建設課長	及川　幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤　知樹君
上下水道事業所長	糟谷　克吉君
歌津総合支所長	山内　徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤　宏明君
教育長	齊藤　　明君
教育委員会事務局長	芳賀　洋子君
代表監査委員	横山　孝明君
監査委員事務局長	佐藤　正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉　　啓君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤　正文
次長兼総務係長兼議事調査係長	畠山　貴博
主査	菅原　千亜紀

議事日程　第２号

令和５年６月７日（水曜日）　　午前１０時００分　　開議

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第２まで

午前１０時００分　　開議

○議長（星　喜美男君）　おはようございます。

本日も、円滑な議会運営に御協力よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、暑い方は脱衣を許可します。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

昨日、要望があった南三陸さんさん夢大使の名簿については、当局より提出されましたので机上に配付しております。なお、塾生については確認を取る必要があるということで、確認が取れ次第配付します。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（星　喜美男君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において11番三浦清人君、12番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第２　一般質問

○議長（星　喜美男君）　日程第２、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告４番伊藤俊君。質問件名、１、志津川市街地における有事の際（災害発生時）の危機管理対策について。２、高校の魅力化事業について。３、移住定住促進のためのお試し移住企画導入を。以上、３件について、伊藤俊君の登壇発言を許します。１番伊藤俊君。

〔１番　伊藤　俊君　登壇〕

○１番（伊藤　俊君）　おはようございます。

ただいま議長に許可をいただきましたので、壇上から１件目の質問をいたします。

今回３件ありますが、１件目は志津川市街地における有事、有事というのは大規模災害のことも指しますが、災害発災時の危機管理対策についてであります。

以前より一般質問の中でもお尋ねしてきました防災のテーマですが、今回は少し具体論として質問させていただきます。

要旨ですが、コロナ禍を経て今後においては当町も観光交流人口の増加が期待されます。同時に、来町者に対して快適に安心に過ごしていただくための危機管理対策も常に更新が必要

であると考えておりますので、以下の点について伺います。

１点目は、志津川市街地において災害発災時、特に津波警報発令時の避難道路についてリスクはないか。また、想定されるリスクについて、対策は十分に取られているか。

２点目が、町民以外の避難者が多く発生した場合の対策をどのように考えるか。

以上２点について壇上より質問いたします。佐藤町長に答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　おはようございます。

それでは、伊藤俊議員の１件目の御質問です。志津川市街地における有事の際、災害発災時の危機管理対策ということですので、お答えをさせていただきます。

初めに御質問の１点目、志津川地区市街地における災害発災時、特に津波警報発表時の避難道路のリスク及びその対策についてでありますが、地震津波発生時には、避難路への落下物、道路の損傷、渋滞、交通事故などの発生のおそれが考えられます。これらに対応するために、町では災害発生時の避難は原則徒歩によることとして周知をしているところであります。

しかしながら、高台まで距離があり、津波から避難をするためにやむを得ず車を使用しなければならない場合や要配慮者等の避難など、その他の特別な事情がある場合には、自動車での避難を考慮しておりますことから、車による避難者が安全に避難できるように警察との調整を今後も引き続き行ってまいりたいと思っております。

次に御質問の２点目、町民以外の避難者が多く発生した場合の対策についてでありますが、現地の地理を把握していない観光客等の町外の避難者に対しては、指定緊急避難場所を示す標識等により避難場所を周知をしております。また、有事の際における観光客等の避難誘導を視野に、観光施設と連携して防災訓練などを実施しているところであります。避難所等においては、町民の避難者と観光客等の町外の避難者に対し、同様の対応を行うこととしております。町外の避難者が安心して避難所生活ができるように、また、無事に帰宅できるように支援を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　答弁いただきましたので、ちょっと２点についてもう少しお聞きしたいと思います。

特に、志津川の場所、中心地の場所というのは、特にお昼、特に土日においては町民の方よりも町外の方のほうが圧倒的に多いことが少しちょっとリスクを高めるような要因になって

いるんじゃないかなという部分と、あとやっぱり先般の一般質問でも観光のときにお話ししましたが、やっぱり車での来訪者を想定しているがゆえに車の台数というのは非常に多いと。それに対して道路はどうかというとやっぱり１つのルートに集中する。要は高台に行くルートが限定されるというのが本当に一番大きなリスクではないかなというふうに考えられるわけであります。

今、答弁では避難については原則徒歩避難ということで例外ももちろんあるわけなんですけれども、行くルートについてもちょっと私調べてみましたら、やっぱり指定避難所は４か所ですね。ベイサイドアリーナ、志津川小体育館、南三陸高校体育館、志津川中学校体育館と。指定緊急避難所については４か所等々定められております。一応定めはあるのでこれで大丈夫だ、これでできるんだという部分もあるかと思うんですが、ただやはりもう一つ踏み込んで、最悪の想定をしつつ最善を尽くすのもこの防災の考え方でもありますので、ちょっとその点においてもう少しお聞きしたいと思います。

交通対策、地域防災計画でもうたわれておりますので、いろいろと項目が１から４まで確認できているんですが、安全性、信頼性の高い道路網の整備を図るというふうにも明記されておりました。

そこでなんですが、もう一つ道路におけるリスクというのは今答弁でも少し伺ったんですけれども、今挙げられた考えられるリスクのほかに、もし何か町長のほうでこれもちょっとリスクと考えられるような部分があるのかどうか、ちょっともう一つ踏み込んでそこをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　伊藤議員が質問の最初のときにリスクはないのかということですが、我々東日本大震災を経験して、災害がいつどこで何時に起きるか分からない。それに対して完全にリスクを払拭するということについては、これは正直、伊藤議員も震災を経験している人間としてそうだというふうに認識をしてもらえるというふうに思いますが、したがってリスクを完全に払拭するということについてはこれは行政として限界がやっぱりあります。

ですから、私もよく講演でお邪魔をさせていただいて、いろいろ聞いている方が町民の方、市民の方、あるいは行政に携わる方、いろいろあります。行政に携わる方のときに、私はいわゆる防災担当の職員等に話しするんですが、いわゆる平時から市民や町民の皆さんに行政は完全に皆さんの要請に応えるということは発災直後はできないということをちゃんと伝えておくべきだと。これがリスク管理の一つだというお話をしております。そうでないと、何

でもかんでもやっぱり市民、町民の方々は、行政に何でも頼めばやってくれるという幻想をやっぱり持ちかねません。そうでなくて、普段からそういった町民、市民の意識をしっかり自助という最も大事な部分をしっかりと植え付けておくということが、これは一番のリスク管理になっていくんじゃないかと私はそう思っております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね。やはり何か制度をつくったりとかルールをつくったりしたりする。それから標示をもちろん造るとか等々して周知、啓発を図るというのは、もちろん最低限必要な部分ではあると思いますが、同時に今町長おっしゃったようにやはり住んでいる私たち側、そしてやっぱり来町者の皆様についてもしっかりそれを認識していただくのは入り口の第一歩かなというふうに考えるわけであります。

ちょっともう一つ踏み込んでお聞きしたいのは、これは特に津波の話になってしまうんですけれども、津波避難の基本的な考えをもちろん周知していくためのガイドライン策定みたいなものは、これは考えはあるのか。必要とするものなのかそうなのかという部分、ちょっとそこをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。（「来訪者」の声あり）来訪者に対してとか。町民はあると思うので。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　今具体に来訪者の方々に対するガイドラインというのは設けてございませんが、一番大事なのはどうしても町内の地理不案内の方々が町においでになった際に、どうしても発災直後はパニックになります。そういった場合に一番大事なことは、町内でいわゆる低地部をかさ上げをして、ある意味商店街が、さんさん商店街等含めてできております。ハマーレもそうですが。そういったところに大体寄るというのは傾向としてまずこれは決まっています。

ですから、我々が昨年から防災訓練でやっているのは、そういった観光施設にいる方々に来訪者をどのように安全に安心に避難をさせるかと。ですから、一番大事なことはそういった観光施設で働いている方々、経営者の方もそうですが、そういった方々にしっかりと来訪者を安全、安心に避難をさせるというそういう訓練を継続しやっていくということが大変重要だというふうに思っておりまして、今年もそういった訓練はさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね。私も昨年ちょっと避難訓練の様子を拝見させていただいた

んですが、そこで出たやはりよかった部分とかそうでなかった部分もあるかと思いますので、ちょっとそこはまたさらに更新していただきたくお願いするわけでもありますし、同時にやはり想定としてもう一つ加えていただきたいのが、何かルールづくりとか避難訓練を想定するときに避難の開始時間というのがどのようになっているのか。

要は、揺れ始めてからすぐ津波が来るわけではなくて、ある程度時間があるわけです。ただ、結局地震に対しても身構えなきゃいけない、見負わなきゃいけない行動を取っていると、じゃあ何分後に開始できるかという想定がちょっとこうないと、果たして本当に大丈夫なのかそうでないかというのをもうちょっと推しはかることが難しいんじゃないかなということで、県のほうでは一応新しい、何でしょうね、津波想定に対するガイドラインについては一応15分を想定していると記載がありました。ただ、15分後開始だと、当町最短予測が23分でしたかね、23分だったような気がしたんですけれども、そうなってくるともう時間がないんですよね。

ですので、避難開始時間をある程度シミュレートする、想定する必要性があるのではないかなと思うんですが、そこは今言ったガイドラインとかルールをつくるときもそうなのですが、そもそもやっぱり訓練とかそういった徹底するときにそういったことも皆さんに周知を図ることは必要ではないかなと考えるんですが、この点はいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　県の15分がどういう書き方をしてるかちょっと私も読んでいませんので分かりませんが、それは生ぬるいと思います。基本的に、揺れがあって、大きな揺れがあったらこれは昔からの格言です。大きな地震があったら高台に即避難というのがこれは一番当たり前の話だというふうに思います。

昨年、商店街で避難訓練した際に来年から変えなきゃないなと思ったのは、いわゆる商店にいるお客さんを誘導する際に、駐車場に誘導しているんですよ。駐車場に誘導して、「皆さん、そろいましたか」と言って高台に避難をする。これは、人手が多すぎる。そこに駐車場に集まる暇があったらば高台に逃げるべきだということで、今年の訓練からはそのようにしようというふうに思っております。やっぱり訓練というのは大事ですので、頭で考えなくたって体で覚えていればそのように人間というのは行動するということになりますので、ぜひ今年の訓練からは、揺れがあって津波注意報が出た、警報が出た。その時点で、順次高台に誘導させるということの訓練を徹底したいというふうに思っております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　ぜひその訓練もアップデートしていただければと思いますし、そこに訓練も訓練で大事なんですけれども、あとはやはり日頃からの積み重ねという部分で、ちょっとこれは観光的な目線も入りますし教育的な目線も入ってくるんですが、避難想定とか例えばいろんな防災のルートを考えるときに、ぜひ今までなかなか少なかったと思うんですが、中学生や高校生に対してもよく他市町村ではハザードマップ作りとかやってらっしゃるんですけれども、そういったワークショップを積み重ねていくとか、そういった意見交換をする場をぜひ避難訓練実施前にも何か仕組みづくりとして何かつくれないかなというのが、違った目線を入れる部分というかいろんなリスクに対する見方もそうですが、いろんな目線がやっぱり必要で、そこを考えていく際にぜひ今まではちょっと少なかったなという印象はあるんですけれども、地元の中学生、高校生に対してもそういった部分を促していくという部分がちょっとつくれないかなと思っているんですが、そういった視点で取り入れていくのはちょっとお考えいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　今、中学生、高校生の話が出ましたが、一番防災ということに対して敏感に感じて取り組んでもらっているのは中学生と高校生だと思います。多分御承知だと思いますが、各中学校にも防災少年団というのかな、団体を構築しておりまして、彼らの活動というのは総務大臣賞だっけかな、何だっけ。（「総務大臣表彰」の声あり）総務大臣表彰だっけか。とか、そういうのをいわゆる全国でそういう防災の活動の中で日本の中でも最優秀というような評価をいただいている部分もありますので、中学生、高校生にとってある意味防災に対する意識というのは一般町民の方々よりも日々の訓練といいますか、取組というのはすごい濃密にやっているというふうに思っておりますので、引き続き中学生、高校生にはとにかく防災ということについての意識づけということについて、今後とも働きかけていきたいというふうに思っております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　ぜひその部分もどんどんどんどんレベルアップというかアップデートしていければなと思います。

　ちょっとハード面について、ちょっと質問の内容を変えてお聞きしたいんですけれども、ちょっと２つほどお伺いします。

　基本原則徒歩避難ということですが、やはり車で避難することをその場で止められるかというとなかなかそれもどうなるかが、あくまで仮定の話ですのでなかなかその議論を交わすの

はちょっと難しい部分でもありますからそこはあまり追及していくつもりはないんですけれども、やはり車避難というのはすごく、まずいち早くスピードを上げて逃げるためにも考え得る選択肢の一つなんではないかなということも思います。先日東松島でも参加した方は少なかったと思うんですが、車の避難を想定した訓練も行われたところでございます。

ちょっとそこでハード面という部分で２つお聞きしたいんですが、まずさんさん商店街そばの五日町交差点、セブンイレブン等々ある交差点なんですが、あそこというのはもともと有事対策用信号になっているのかどうか、そこを確認したいのですがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　まず、最初のほうちょっと全体のほうでちょっとお話しさせていただきますが、必ず徒歩避難ということで限定している市、町は県内で５つです。これはもう徒歩だけということで限定している。それ以外に、徒歩で避難は原則なんですが、車も、先ほどうちの町がそうなんですが、いわゆるこういう場合は車もしようがないよねというときが、そういう両方を認めているのが９つの市と町があります。それぞれの市と町の考え方ですのでどちらがいいとかということをそこに踏み込むつもりは全くありませんが、しかしながら、ちょっと危機管理のほうともいろいろ話ししているんですが、観光でおいでになった方々の９割以上はほぼうちの町には車で来ます。車で駐車場にいた方々が例えば買物をしていたときに、徒歩避難ですよと声をかけても多分心理的に皆さん多分車で避難しようとします。それはやっぱり止められないんですよ。それをどうじゃあ渋滞するかもしれませんけれども、要は、車で避難する際にちゃんとこちら方向、こちら方向ということでのそれをしっかりと教えてやるということの看板とか必要だなと。

実はこの間も打合せしながら話ちょっとしたんですが、今一番人が集まってくるのはさんさん商店街で、あそこで避難看板あるんですよ。見ました。どこにあるか。普通、見づらいんですよ。要するに、駐車場に車を止めて車に乗ってさあ逃げましょうと言ったときに、その駐車場から見えるところに看板がない。これは駄目だよねと話をして、ちゃんと駐車場から国道398に出るまでに必ず目につくようなところに避難看板を造らないと、ただ単に看板をつけたというだけの話であって、実効性がやっぱり欠けていくという部分についてはここは見直ししなければいけないという話をしておりますので、そういった対応はしていきたいというふうに思っております。なお、後段の部分の質問については総務課長からちょっと説明。

○議長（星　喜美男君）　総務課長。

○総務課長（千葉　啓君）　おはようございます。

五日町交差点の信号なんですけれども、その信号が有事用対策になっているかどうかというのは、有事用対策の信号に関しては標示が出ていますので、恐らく有事用にはなっていないというふうには考えております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　今町長からも駐車場に関する標示の部分も言及いただきましたし、また信号機と申しましたのは、やはり有事の際に逃げる方向を示す一つの、一番交差点てやっぱり集中しますので、そこがしっかり、何でしょう、標示できるかどうかという部分も避難時間に関わってくるのではないかなと考えますので、そこは国道ですので国ですとかあとは警察側とのまたいろんなお話合いもあるかと思うんですが、ぜひそこも更新していただければなということも考えております。

またもう一つ、ハード面について、先ほどから東日本大震災のことも話題に上がっていますが、12年経過しまして工事事業のほうは一段落したという段階でもございますが、同時に少し最近聞こえてくるのは、いろいろやっぱり見ていくと、事業を完了したその場所、特に盛土地域や道路を新しく造った部分については何か今後ひずみとかゆがみとかが生じてくるリスクももしかしてあるのではないかなというですね。

実は先日、地元選出の県議会議員の方も町内何か所か町民の方から声をいただいて少しいろんな箇所を見ているようでございます。同じような場所を少し私も町内を回って見るんですが、まだそんなに大きなことにはもちろんならないと思うんですが、今後、やはり急いでやった工事がゆえにじゃあ100％完璧だったのか。大丈夫とは認知しているものの、そこにリスクはあるのかないかという部分では、やっぱりそこもケアしていかなければいけないのではないかなというふうにも思います。今後、例えば事業をやった部分についてひずみとかそういったゆがみが出てきた際に、しっかりと対応できるのか、迅速に対応できるようなものなのか、ちょっとその考えをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　迅速にというのはどのレベルなのかという話もございますが、確かにリスクとすれば、これ新しく震災後に造った道路に限らずこれ全ての道路で言えることでございまして、世の中100％というのはございません。どういった津波、どういった地震が来るか分かりませんので、ただ、総じて言えることとしましては、道路構造令等に基づきまして国の基準を満たすような道路となっておりますので、確かに経年劣化等々によって傷む場合はございますが、そういったときは交通に著しく支障があるというような場合については

早急に修繕をしていくというような方向では考えてございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　では１点目についてちょっと最後にしたいんですけれども、いろいろ今までお話を伺う中でいろいろ防災知識の普及啓発というのはソフト面における部分についてはもう大前提かなと。それは市街地における当事者だけではなくて町民全体、それから来町者もそうなんですが、ただ同時にちょっとやっぱり見てみますと地域防災計画における防災知識の普及を参照させていただくと、観光客への対応という部分は記載はあるもののちょっとやっぱりそこに弱さを感じておりまして、やっぱり円滑な避難ができるような整備というのはもちろんこれ今までの話のとおりハード、ソフト両面考えていかなければなというふうにも思っております。

同時にやっぱり渋滞対策というのは、やっぱり何でしょう、そんな年から年中渋滞するわけではないんですけれども、渋滞というのはやはりあまりプラスに働くものではないかなというふうにも感じております。さらに渋滞というのはもちろんリスクが増すわけなんですけれども、そのリスクというのは同時にオーバーツーリズムという言葉で、さらにこう何でしょうね、マイナスイメージになってほしくないなということも願っております。

国交省の調べだと、やっぱりアンケート結果だと不満に思う部分の回答としては渋滞が47.2％、駐車場44％、道案内31.2％。駐車場は市街地周辺整備が進んで格段に増えているものの、残り２つの渋滞と道案内に対するケアというのもやっぱり必要ではないかなと。オーバーツーリズムというのはもちろん渋滞だけではなくて人が多くなることによるマナーの低下や迷惑行為、そしてサービスの質の低下とあまりよくないことばっかりなんですね。そういった防災プラスもう一つの側面でこういったリスクを、何でしょうね、解消していく、ケアしていくための考えというのをもしございましたらお聞きできればと思いますが、そこは商工観光課長でしょうか。町長でしょうか。お願いします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　当町の今渋滞のお話になりましたけれども、後で質問もありますけれども、渋滞という捉え方ということについては、南三陸町は渋滞が頻繁に発生する町かというと国土交通省の指針に沿らせれば全くそういう町ではないんです。まさしく限定はもうゴールデンウィークの数日、それからお盆１日、２日、それぐらいですので、まさしくうちの町が渋滞かというとそうではないということはこれはもう国交省のほうでもお話をしておりますので。それでいろんな防災計画等あって、ここにこう書いてある、ここにこう書いてある

とそれをちゃんと見て覚えるというのは至難の業です。

ここで宣伝するわけじゃないんですが、ぜひ観光客の方々に南三陸311メモリアルに御案内していただいて、あそこでラーニングを御覧いただくということがある意味一番防災というものについて意識づけをするということについては、一番いい場所かなというふうに私は思っておりますので、私はもう既に十何回御案内して見ておりますが、伊藤議員も見ていると思いますけれども、初めて来た方々に防災という位置づけというか自分をどう命を守るのかということについて、あのメモリアルを御覧いただくということが一番自分にとって手短に受け止めてくることができる施設だと思いますので、どうぞ御案内をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね。防災関係者の皆様を何回か全国の方々をお連れしているんですが、やはり評価的にはいろんな声をいただいてすごく評価されている部分も感じておりますので、そこは継続して、もちろん、私だけじゃなくて議場の皆様も一体となってそこは進めていくものかなというふうにも思います。

ちょっと２点目に移るんですが、ちょっと１つだけここはお聞きしたいと思います。

先ほど答弁の中では町民と町外の方については、避難者については同様の対応をしていくということで答弁いただきました。１つだけお伺いします。

いろんな避難所が、いろんな避難所というか避難所が４か所想定されているわけですが、同時に学校という性質もベイサイドアリーナ以外は大きいですし、あとこれは万が一のケースなので、あまりまたちょっと何でしょうね、議論が飛躍してしまうと収拾がつかなくなってしまうんですけれども、例えば市街地からほかの地区に町外の方も逃げるケースもあるのではないかなという部分で、単純にその避難所となった場合に、もちろん物心両面で行政区の方がサポートするんですけれども地域との合意形成はもう既にできているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　総務課長。

○総務課長（千葉　啓君）　避難対策ということで、そういった避難所に物資等の部分に関しまして住民との合意形成というふうなところはないんですけれども、ただ十分な物資等に関しましては町職員も含めて関係団体が協力して、何ていうんでしょう、応援体制というのは整えておりますし、一番大切なのはそういった観光客の方を避難所に留めるということではなくて、安全な場所、自宅等にお帰りいただくというのが一番というふうに考えています。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　もちろんそこは多分災害発災時に避難された方が一番最初に考えることかと思いますので、やっぱりそこのサポートを行政側だけではやっぱりなかなかこう初期対応というのがなかなか行き届かない部分もありますので、やっぱりそこで地域の皆さんがいかにその情報をしっかりつかんでサポートできるかどうかなという部分はちょっと心配している部分でもありますので、お聞きいたしました。

ここで避難受入れ対策の部分を読んでもたくさんありますので、私もまた後でじっくりまた確認したいと思うんですが、防災力というのはもう、何でしょうね、看板標示とか避難訓練もそうなんですが、まずは人が人の命を絶対守るという思いがスタートかなというふうにも考えております。そういった意味ではこのテーマはちょっと今日は少し限定してお話をしたんですけれども、また様々な角度からお尋ねしてまいりますので、引き続き、その力を常に高めていくことを私自身にもちょっと課しながら進めてまいりますので、またどうぞ、いろんな形でお聞きする機会でお答えいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

１件目、これで終わります。

では続きまして、２件目に早速移ります。

自席より、高校魅力化事業について、以下の質問に対する町長の答弁を求めます。

ご存じのとおり４月１日から志津川高校から南三陸高校に校名変更されて、５名の方が県外より入学されました。もちろんこれ来年度、そして再来年度と事業が継続されることによって、魅力ある高校として全国の生徒の皆様に選んでいただける高校にするだけではなくて、町の地元の子たちも一緒にそこで学ぶ、地元の高校を守り、維持していくためのより一層具体的なアクションが必要と思いますので、その方策を伺いたいと思います。ちょっと項目が多いので、すみません、簡潔にいきます。

１つ目が、全国募集促進のための今後の方向性や進め方についてお聞きします。

２つ目が、町民と高校生との交流事業についてお聞きします。

３つ目、現在の寮運営や入居者への総合的なケアはどのようになっているかお聞きします。

４つ目、第１期の高校魅力化構想事業計画でしたかね、それは魅力化構想あるんですが、第２期構想策定の考えと第１期計画の検証はございますでしょうか。

そして５つ目が、高校魅力化事業の財源に対する今後の工夫はいかがでしょうか。

以上５つ、御答弁をお願いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　それでは、２件目の御質問です。高校の魅力化事業についてお答えをさせていただきます。

初めに御質問の１点目、生徒全国募集促進のための方向性や進め方についてでありますが、本町では昨年度に引き続き、南三陸高校の特色ある取組や町の魅力を全国の中学生に向けて情報発信するため、全国募集の高校を支援する地域教育魅力化プラットフォームに参画しております。このプラットフォームを通じて全国募集のオンライン説明会等の開催に加え、８月と10月には県外生徒向けのオープンキャンパスや町内体験ツアーを予定としております。さらに今年度から、町を題材とした課題解決型学習の地域学が始まるなど、いずれも他校にはない南三陸高校独自の魅力的な取組であり、さらなる県外生徒の募集促進に期待をしているところであります。

次に２点目です。町民と高校生との交流事業についてですが、大変ありがたいことにですが、入寮生に対して旭桜寮付近にお住まいの方々や町民有志の方々、さらにおらほの高校を応援する会の皆様から、イベントへの案内や交流会事業のお話をいただいているところであります。今後におきましては、入寮生それぞれの思いを尊重しながら、南三陸高校と連携して地域交流を進めてまいりたいと考えております。

次に３点目です。寮運営や入居者への総合的なケアについてですが、入寮生が安心して寮生活が送れるよう、寮内に生活面をサポートするハウスマスターを配置をしております。さらに南三陸高校や町、ハウスマスターといった関係機関の連携を密にするために、南三陸高校に高校魅力化コーディネーターを常駐させて、学校生活と寮生活の両面を総合的にサポートする体制を構築をいたしているところであります。

４点目です。第２期高校魅力化構想策定の考えと第１期計画の検証ということですが、今後、第１期高校魅力化構想に掲げる成果指標や取組実績に基づき、具体の検証作業を進めることとしております。なお、令和７年度からの次期構想につきましては、今年度開催する南三陸町高校魅力化協議会において、これまでの魅力化事業や現構想の検証結果等を踏まえ、次期構想の具体的な検討がなされるというふうになります。

最後５点目ですが、高校魅力化事業財源に対する今後の工夫ということですが、高校魅力化事業に係る全体経費の約２分の１は、内閣府デジタル田園都市国家構想交付金、地方創生推進交付金を活用しているほか、企業版ふるさと納税や各種補助金についても事業の財源となっております。今後におきましても財源の確保に努めながら、南三陸高校、地域及び関係機関と連携し、さらなる高校魅力化に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　では２件目の高校魅力化について、まずちょっと順番にいきますし、ちょっといろいろ混ざる部分もあるかもしれませんが、少し御了承いただければと思います。

１点目の全国募集促進のために、いろいろと中学生の生徒の皆さんが選ぶポイントというのは様々ありますので、どれが一番かと言われるとそれはなかなか難しい部分ではあるんですが、ちょっとセールスポイントを私なりにも整理してみると、私なりというかこれはネットのサイトで整理されたものを見ているんですけれども、まず実践的な起業家教育、それからＩＴ人材に求めるプログラミング教育の充実、それから公営塾、志翔学舎での大学進学指導、それから４つ目が台湾の高級中学との姉妹校締結による国際交流学習の充実、そして先ほど町長おっしゃいました地域学とか地域探究学というのも高校の魅力の一つになるのかなというふうにも思います。

そこでなんですが、初年度５名の方が入学していただきましたが、やっぱり南三陸高校を選んでいただいた、その決め手になったものはどんなものであるかというのはお聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　確固たるこれだということについてはなかなか難しいです。

実は、ちょっと経緯を昨年からお話ししますと、昨年の７月末に志津川湾の夏祭りがありました。そのときがオープンキャンパスの第１回目です。そのオープンキャンパスの第１回目のときが六、七人来たのかな。なんです。そのときに、当然両親も御一緒ですのでいろいろこっちに来た際にどういうふうに子供たちの生活がなるんだということ、当然、親御さんですから当たり前のように心配をしていただいた。そこの中でこちらもそれに対してお答えをさせていただくんですが、一番最初に子供たちに聞いて、なぜうちの場所に来たんだという私お話を聞いたんですが、まず震災で南三陸という町が立ち上がっていったという町に一つ魅力を感じたということと、それからオンラインで子供たちが、志津川在校生がオンラインでどうぞうちの高校を選んでくださいねという、それがほかの高校のやり方というのはある意味決まりきったことだったんですが、うちの在校生がやったのはまさしく生の声で、もうこの子供たちを見たらば１回行ってみたいよねと思わせるようなそういう動画を作ってくれたんですよ。それが多分大きかったのかなというふうに思っています。

ここは一つ反省なのは、一番最初のオープンキャンパスに来た方々の、非常に皆さん方は意気込みがよかったんですよ。行きたいなと。でもお帰りになって実際にお申し込みする際に

なったら１回目のオープンキャンパスに来た方は全滅でした。誰も来ませんでした。後で、その後でオープンキャンパスが２回、３回とやってその方々が来ているんです。それは何で来なかったかというのは、１回目のときに受入れ体制とか含めてちゃんと制度設計というかな、そういうのがなかなかできかねている部分があったんですよ。それを聞かれた際に「検討します」とかというそういう答弁をしたんですよね。当然そうなんです。ちゃんと決まっているわけじゃなかったので。すると親御さんたちが、「え、全国募集するのにこんなこと決まっていないの」という不安感、不信感を持たれたというのが一番大きいと思います。ですから、やっぱり受入れ体制がどんなにしっかりしてるかということが非常に大事だということを我々は痛感をしましたので、２回目のオープンキャンパス、３回目のオープンキャンパスではそういうことのないように、聞かれたら「これはちゃんとこういうふうに町として、あるいは高校として対応します」ということを明確にお話をするというふうにかじを切りました。かじを切りましたって、だんだんだんだんこう決まってきましたので、そういう流れの中で、やっぱり２回目、３回目のオープンキャンパスの子供さんや生徒さんや、それから御両親もこれなら安心だねということで南三陸高校に申込みをしたということですので、ですから受入れ体制というのはいかにしっかりと構築をしていくことが必要なのかということを痛感をしましたので、ここまでいろいろありました。

いろんな方々の御協力いただいてここまで来ましたので、あとは２期目、３期目となりますともうほぼ完璧という言い方はないんですが、ほぼ完成形に近づいた受入れ体制になりましたので、あとは全国からまたオンラインを通じてこちらのＰＲをさせていただいて、現地に来ていただいて、ウェルカム、おもてなしでしっかりお迎えをして、ちゃんと説明をしてということで今年のオープンキャンパスには臨みたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　すごく丁寧にありがとうございます。決め手が逆にたくさんつくれれば、もっともっと何でしょうね、ここだって決めれる部分が多くなることを期待もするんですけれども、６月10日からまたオンラインが始まると思いますのでちょっとそこの現況ですけれども、オンラインの例えば申込み状況とか、あとは今回の、要は入り口ですから、今年度募集の事業を進めていく入り口だと思いますので、そのオンラインとかの工夫とかもしあればお聞かせいただけないでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　お答えをさせていただきます。

今、伊藤議員、お話ございましたとおり、今年度のオンラインの説明会につきましては第１クールということで実は６月の10日、11日ということで予定をいただいております。

実際の運営につきましては、現段階では高校さんのほうにお願いをしておる状況でもございますので、今現在の申込み状況の詳細ですとか、今回改めてといった工夫点といった部分については大変申し訳ございません。現段階では掌握してございません。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　逆に町というよりも高校側のほうでいろんな工夫をされていることも承知しておりますので、それがまず入り口となっていろんな方々にもまず見ていただける、参加いただけることが重要ですし、あとは先ほどセールスポイントの整理の中でやはり何が学べるという部分では、地域学、地域探究学というのが大きな目玉になっていると思うんですが、ただ同時に分かりづらさもやっぱり少し抱えてまして、地域学、地域探求学が今までもちょっと説明はあったんですね、内容的には。議場でも説明あったと思うので内容は承知しているんですが、それを学んだことによって生徒の皆さんが自分の進路ですとか、自分の進路、希望、夢を考える部分についてどういう働きがあるのか。やっている内容は分かっているんですけれども、次の未来に向かうために地域学、地域探求学はどういう部分が有効に働くのか、ちょっとその考えをより詳しくお聞きできればと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　それではお答えをさせていただきます。

地域学につきましては、今年度から２年生ということで導入がなされてございます。これまで地域学を導入する目的といったことについては御説明がされていると思いますけれども、どういったことにつなげていくのかということの検証というのは実際今年度の導入結果を踏まえてということになろうかと思いますけれども、一番その柱として掲げているのは、地域を知っていただきながら豊かな人間性を育むといったことが主軸となっておるようでございますので、そうしたことを今年度から実証を踏まえて検証していきたいと考えてございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そういう意味ではちょっと２番の部分にも関わってくるんですけれども、南三陸の魅力は人であると前回の一般質問でも町長に伺いました。そこは同感ということで思っているんですけれども、そんな南三陸町だからこそ、地域と高校生の皆さんの交流というのはやっぱり重要な部分かなと。交流だけではなくて交流が生まれればそこからサポートですとか見守りが生まれるのかなというふうにも思います。やはりそこでキーになってくる

のはおらほの高校を応援する会の皆様の動きだとも思うんですけれども、より具体的に今後、応援する会の皆様と高校をつなぐ地域みらい留学で来た生徒さんだけじゃなくて、地元の高校生たちとも地域の皆さんが交流するために、応援する会のパートナーシップっていうんですかね、そういった関係性をどう強くしていくか、構築していくかというその考えが現段階の中でしっかり確立されているかどうかも含めて、そこをお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　おらほの高校を応援する会ということで、実は10月頃にこの県外生等含めました交流会の開催を検討しているといったお話は賜ってございまして、その結果、町としておらほの高校を応援する会の皆様とその支援をいただく内容との連携等については近く総会等も開催されると伺っておりますので、初年度を迎えた中にあって実際の状況等を共有させていただきながら、今後のお力添え等について調整はさせていただきたいと考えている状況でございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　すごく応援するという気持ちが強い会でもありますので、逆に何でしょう、どこかで壁をつくってしまったりとか、この部分はやっぱり住民の皆様とではなくて学校でやっていくんだとか、何かちょっと壁をつくってしまうと逆にこう何でしょうね、今後また一緒にやっていきましょうという関係性構築が進まないんじゃないかなという部分もあって、そこをうまく潤滑油のように町側への働きかけであったりとかコーディネーターの方の役割というのは、今後、非常に重要かなというふうにも感じているわけでございます。

　先ほど地域学のお話ありましたが、いろんな形で南三陸の魅力を知ったり学んだり、そして聞いたり考えたりするプログラムだと思うんですけれども、一つちょっとここだけお聞きしたいんですが、その中にさっきの１件目の質問と関わるんですけれども、防災を考えるプログラムがそこに入っていらっしゃるのかどうか、そこをもし分かればお聞きしたいんですがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　大変申し訳ございません。南三陸高校さん自体は高校全体として防災という部分に着眼された授業等展開されてございますけれども、大変恐縮ですが地域学の中に個別に防災といった部分に特化したものがどのくらいのボリュームで入ってるかというのは大変申し訳ございません。今手元に資料として持ち合わせてございません。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　ちょっとまたその部分は、詳しくまた調べてみますしお聞きできればなと思います。

そういった関わりを増やす、それから要は震災の経験を来た高校生プラス地元の高校生にも一緒に学ぶことによって生まれるものもあるのではないかなと。外に来た生徒さんだけに向けてやるんではなくて、地元の中でもしっかり生徒さんが考えていくべきものかなということでちょっと言及させていただきました。

では３点目なんですが、寮についてお聞きしたいと思います。

２か月、寮生活始まってから経過しておりますが、日々いろんな業務の積み重ねがあると思うんですが、高校全国募集に影響する部分だと思うんですけれども、寮のセールスポイント、こんな寮ですよとかってアピールされると思うんですけれども、どのような工夫がされているか、ちょっとそこを状況をお聞きできればなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　寮のセールスポイントということでございますけれども、立地的なハード的なといいますか、部分につきましては商店等に近い位置に立地してございますし、そういった点は御承知をいただいているものと考えております。また、ソフトといいますか、寮での生活を行っていただくに当たって、今ちょっと保健福祉課のほうの協力も得ながら保健師さん等にも入っていただいて、日常の生活の中での心配事等も含めましてトータルとして管理といいますか、お手伝いをさせていただくといったことでの体制は今整えつつございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね、生活の場所でもありますので、やはり安心感、安心に過ごせる部分というのは、一つやっぱり大きな部分ではないかなと思います。それを万全にサポートできる体制というのは、ほかの高校、寮を持っている高校においてもやはりサポート体制というのはすごく考えられている部分だなというのは、いろんな先例を見てもやっぱり必要だなというふうに思っておりますので、そこをしっかり、まだ初年度ですからよかった部分、悪かった部分もこれからだとは思うんですけれども、でもやっぱり先ほど町長答弁ありましたけれども、生徒さんだけじゃなくてお子さんを預ける親御さんに対しても安心感をしっかりお伝えできるような体制づくりというのは今後も継続してやっていくべき部分とも思いますので、そこはまたさらに反省を繰り返しながらもまたアップデートいただければと思

います。

ちょっとお聞きしようと思ってたんです。やっぱり高校生の皆さんですので、思春期特有の悩みとか不調とかというのは絶対あると思うんです。そういったケア体制を取ってらっしゃいますかとお聞きしようと思ったんですけれども、保健師の方が入っているということで、まず１段階、ひとつ安心いたしました。

もう一つ、日頃地域の皆さんと生徒の皆さんで関係性って構築されていくと思うんですけれども、交流のきっかけづくりとか見守りのきっかけづくりとして、例えば寮にこれほかの町の例ですけれども、ハウスマスターの方以外に、舎監という形で、舎というのは家屋の舎に監督の監という字で舎監という方なんですけれども、地域の方が寮に入っていろいろ交流されているケースも見受けられました。応援する会のサポーターを今後も増やすきっかけづくりにもつながるかなと思うんですが、現状地域の方が寮に入るというのは、やはりすごく壁がある部分なのかどうか、ちょっと現状をお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　お答えをさせていただきます。今現在、寮の運営といった点につきましては、寮監さんと言われる方がお一人住み込みで常設対応いただいておりますし、いわゆる寮母さんと言われる方々もお二人入っていただいて対応いただいてると。そうした中の運営に、今舎監といったお話ございましたけれども、地域とのつなぎ役といったお話かと思いますけれども、今現在入学、入寮からちょうど２か月ぐらいが経過したという中で、いろいろ地域の方々から先ほど町長の御答弁にもありましたとおり、お声掛け等もいただいているという事実もございます。

一方で、まだ２か月といった部分でもございますので、不慣れな土地で暮らして早くなじみたいといった一方、まだまだ不安が多いといった部分もありますので、そこは入寮生の方々それぞれの思いをちょっと丁寧に聞き取り等をさせていただきながら、学校等の御意見も聞いた上で、地域との接点をどういった形で持っていくべきかといったものは検討をさせていただきたいといった状況でございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　サポートについてもう一点お聞きしたいんですが、今思春期特有の悩みとか不調とかという言葉にもちょっと言及させてもらったんですけれども、具体的な例えば病気になってしまった場合、どうしても病院に行く必要性がある場合、南三陸病院でもちろん対応できればもちろんそれにこしたことはないんですが、それで対応できない場合のケー

スとしてしっかり想定されているかどうか、ちょっとそこを確認させていただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　お答えをさせていただきます。

まさに入寮から２か月が経過して、軽易なといいますか、体調不良等が生じている日もあるのは確かでございます。基本的には、実は先日もそういった打合せをさせていただいてございまして、簡単なといいますか、症状の熱発等であれば南三陸病院に通院をいただくということを基本としながらも、それ以外にも想定すべき事項は多々ございますので、寮の運営を担っていただいている寮母さん等、あるいは町との役割分担というものを、これまでのケースとすれば寮母さん等が丁寧に御対応いただいて解決はできておるんですが、それ以上といったこともございますので、そういった部分については今現在、まさに運営側とお話をさせていただいている状況にございます。

○議長（星　喜美男君）　ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前１０時５９分　　休憩

午前１１時２０分　　再開

○議長（星　喜美男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤俊君の一般質問を続行いたします。伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　では続きを質問してまいりたいと思います。

２件目の４点目にちょっとお話が入るわけなんですが、今、第１期の志津川高校魅力化構想というふうにちょっとまとめられているんですけれども、それが令和２年度から始まって令和６年度までの計画となっております。今年令和５年度ですので、この魅力化事業を引き続き行っていくためには、もちろん第２期の策定というのがあるわけですし、当然その策定のためにはもう今年度からも動いていくというのはそうなのかなというふうに理解しております。先ほどまでは全国募集のお話とか寮のお話でちょっと何点かお聞きしてまいりましたが、次にこの部分でお聞きしたいのは主にやっぱり地元の中学生の南三陸高校への進学をどのように考えていくかという部分でちょっと何点か確認していきたいと思います。

魅力化構想のほうは単に地域の高校を維持するとか守りたいというだけの視点ではなくて地域課題の解決というのも入っているのかなと。特に何でしょうね、これは町全般的な問題ですけれども産業の衰退、若者流出、後継者不足、公共依存とかという地域課題が悪循環にな

らないように、それを地域の高校をしっかりつくり上げていくことで逆に地域に求める人材とか産業とかというものを活性化させていこうという計画かなというふうに理解しております。

ここにも書いてあるのですが、資料の中に。人の自給自足というふうにありますので、そこを目指していくものかなという部分においては地域みらい留学で来た生徒さんも卒業した後もぜひ町に関わっていただくことが理想的ではありますし、もう一つ同時にやはり町内の中学生が、たとえ仮に進学で一度町を出たとしても、やっぱり戻ってくることが地域のためになるということの部分で考えていくと、やっぱり南三陸高校の入学者を増やしていくための考えって必要かなというふうに思っております。

そこでなんですけれども、できているかできていないか部分でお答えしていただくのがいいのか、現状を聞くのがいいかどうかなんですが、町内の中学生が南三陸高校を進学先として選ぶ理由を分析しているか。それから、地域連携型中高一貫教育の実践とありますので、やはり同じような中身なんですけれども、進学実績の変化、分析、検証は、町のほうであるか。そこをまずお聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　そこまで踏み込んで話をすると、質問の相手、町長プラス教育長ということでしていただければ助かったかな、よかったかなと思うのですが、中学校のことですので。ということで、事務局長。ちょっとあとは議長の御判断にお任せします。

○議長（星　喜美男君）　ちょっと通告にないものですから。（「お答えできる範囲で」の声あり）町長で答えられるところで。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　お答えをさせていただきます。

まず、当課としてお答えできる部分に限定なってしまうのかなと思うんですが、伊藤議員が御質問の趣旨というのは多分地元の中学生のアクションといった部分についてどう考えているのかといった点かと思いますので、実は令和５年度から実際入学等が始まった県外からの高校生といった部分に並行して、本来、地元の中学生の皆様の御意向等、御要望、いわゆるニーズといったものについて把握する必要があったといったのは事実であると思います。これまで地元の中学生、あるいはその保護者の方々が南三陸高校に期待するところ等を地元として考えた場合にどうお考えかといったことを、実はその掘り下げて調査等はしていないという現状でございますので、まだ今検討段階ではあるんですが、まず一つ目として教育委員

会のほうの協力等を得ながらどうにかして中学校の生徒の方々と保護者の皆様に対して求める魅力といいますか、そういったものをちょっとお聞きをする何か仕掛けづくり、仕組みづくりができないかなというのは、今、検討させていただいている状況でございます。そうしたニーズを把握させていただいて、トータルとしての南三陸高校の魅力化につながればいいなと考えておるものでございます。

また、情報発信といった部分も、実は県外、町外向けには積極的に先ほどから出ておりますプラットフォーム等を活用してやっておるんですが、そもそも地元の中学生の皆さんに対する情報発信というのがやや不足していた感は否めませんので、まさにここ数日で関係する支援企業等とお話をさせていただいて、例えば中学校の１年生、２年生、３年生といった学年別の区分けをつくった上で、何か南三陸高校というものを、地元の子供たちには限らないんですが、周知、啓発等していくもの。もちろん誘導につながってはいけないと考えておるんですが、企画課として採用し得る内容が何かないかということは今検討させていただいている状況にございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　では、ちょっと今の質問、すみません。私のほうも至らない点がありまして申し訳ありませんでした。

ちょっと魅力化構想をまた今後考えていく上でちょっと地元の中学生の進学、考え方がどうなのかなという部分で、もう少しちょっと通告を詳しくしてればよかったなと少し反省しておりますので、またちょっと次回以降この部分については教育長にもお尋ねする機会があるかなと思いますので、そのときはまたどうぞよろしくお願いいたします。

ちょっといろいろこの質問というか、構想を策定していく考えはどうですかという質問の部分でちょっと下調べとかはいろいろしていたので、今日はそこは割愛させていただきますけれども、やっぱりなかなか数字的に見れば進学統計というのがまずなかなか実態把握できないレベルだったんですね。なかなか中学生の皆さんがどの高校に進学したというのが行政開示請求、文書開示請求したんですけれどもなかなか報告されている文書もあれば、ちょっと任意の部分もあったので、ちょっとそこが何かあやふやな部分になってしまっているので、検証できないということはターゲットを明確にするとか、内容をもう少し具体的に策定していくための材料にはちょっと乏しいかなという感じはしたので、ちょっとそこはまた強化していけないかなという部分で考えておりました。

先ほど町長の答弁の中ではまた魅力化協議会をしっかり運営していく中で第２期の構想を考

えていくということで御答弁いただきましたが、より充実を図るために学校と町、それからコーディネーターの役割というのが非常に大きいのかなと考えておりまして、ただコーディネーターの方もやっぱり今年が最初のトライする年かなと思うので、ちょっと試行錯誤的な部分も正直あるんじゃないかなと思うんですが、現段階におけるコーディネーターの役割を明確に定めているかという部分をちょっと詳しくお聞きしたいと思いますが、その部分、いかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　お答えをさせていただきます。

　コーディネーターということで導入をさせていただいてございますけれども、基本的な役割となりますと、当然総じて魅力化につながる総合調整ということになろうかと思いますけれども、学校、町並びに寮等も含めまして、また公営塾といった点も含めた形の関係機関会議等を随時開催をいただく運営等について担っていただいておりますし、先ほど申し上げましたとおり、先ほど関係企業団体とお話をしましたけれども、地元の中学生の方々に対して南三陸高校といったものの情報の出し方をどういったツールを使ってどういった内容でお出しをすべきかといった点について、今御検討いただいていると。総じて申せばそういった項目について現段階では対応いただいているという状況でございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そのコーディネーターの方についてもう一つここで確認できればなと思うんですが、現在アクションはもう既に起こされているとは思うんですが、応援する会の皆さんがいろいろ企画されていることも先ほど伺いましたので、それもまた進めていくに当たり、コーディネーターの方と応援する会はじめ地域の皆さんとの関係性をつくる部分というのはそこはどのようになっているのか、どういうふうに考えているのか、そこを再度お聞きできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　地域の方々とのつながりといった部分については、実際のところは町、我々のほうが汗をかく部分だと考えてございます。

　今のところ、先ほど申しました関係機関といった連携にとどまっているといった評価もございますので、そこは地元地域の方々との連携といった部分について、町としてそこは意を用いていかなければならないんだろうなと考えております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　では、高校魅力化協議会という形で今後進めていくことも先ほど伺ったんですけれども、同時にやっぱりメンバーというか協議会の委員の皆様におかれましては、やはり入れ替わりとかもかなり生じている部分もありますし、当然入れ替わっているということはまた新しく加わる方々においても、従来までの見方でいくと町側であったり高校であったり保護者、あと地元の学校の皆様の、あと民間の方が若干入っている協議会なんですけれども、そこにもっと何か新しい工夫が、例えば地域の方がもっと入るとか応援する会の方が入るとか、そういった工夫というのは協議会を編成する中では図られているものなのでしょうか。ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　ここはしっかり考えておかなければいけないのは、ここは県立高校です。町がここまでこう連携をしているという地域はここはほかにございません。そういった中で、やっぱり周りがいろんな支援をしたりサポートをしたりというのは大事ですが、基本は県立高校ですので高校の考え方ということも尊重しなければいけませんので、それを踏まえた上での周りのサポートということになります。周りのサポート役が前面に出てしまって、あれしようこうしようと言いますと、そうすると実際に子供たちを指導しているのは高校の先生方ですから、高校の先生方にもちゃんと子供たちと接しやすいような環境を整えながらのサポートということにまずはならざるを得ないんだろうというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　高校魅力化協議会の構成といったことでございまして、実は令和４年度の段階で実際のところは魅力化協議会といったものの会議という形での招集ができていなかったという事実がございます。また加えまして、任期を迎えているといった点もございますので、今我々のほうで実際の県外募集に応じた入学という実績もスタートしましたし、そういった点の御報告等も含めながら、再度魅力化協議会というものへの構成への御協力にお願いをさせていただきたいといったことで今準備を進めている状況にございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね。やっぱりそこは心配される部分でもありまして、応援する気持ちが行き過ぎてもいけませんし、逆に学校側の考え方が地域の皆さんに伝わっていないのも、何ていうかこの魅力化を進めていく上では壁になってはいけないかなと思いますので、そのバランスというものをぜひ協議会の中で図っていけるような体制になればなということも願うわけではあります。

あと最後、５番目でございますが、魅力化を進めていくに当たり財源の今後の工夫はということでお尋ねしました。

財源基盤がやっぱり土台がしっかりしていれば安心感を持って進めていけるのかなということも一つあり、そしてまたお金を使ってその効果が見えなくなってくると、いつも費用対効果みたいな言葉が出がちになってくるので、そういうものでもないかなというのは正直思います。やっぱり人に対するお金の使い方という考えですので、費用対効果だけで考えてもいけないというふうにも考えておりますが、とはいえやはりそんなに小さくないお金も使っているのも現状でございますので、一応魅力化構想の中では先ほど町長の答弁の中ではいろいろ財源の工夫もされてることはもちろん伺ったんですけれども、令和６年度までに魅力化構想の中では町の財源だけに頼らず、片仮名なんで言いづらいんですけれども、ファンドレイジングの必要性も唱えられておりました。いろいろ自分たちの努力でお金をつくっていくことも行っていきますとありますが、工夫のこの現状というのは果たしてうまくいっているのか、それともまだまだ改善が必要なのか、ちょっとその部分をお聞きできればと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　まず基本的なことでちょっとお話をさせていただきますが、全国募集になぜ立ち至ったかというのを、原点ですよね。これはやっぱり南三陸高校、志津川高校を地域でなくしては大きな損失になるということで、そのために様々な魅力化事業等に取り組んでまいりました。

最初は志翔学舎を使ってつくって、ふるさと納税を使わさせていただいてやってきたと。次全国募集に向かうに当たっても、前桑原という財務省の職員が、デジタル田園構想の交付金ということを取り付けてきたということです。

そういった目に見えて経費としてかかる部分もございます。しかしながら、ちょっと今日資料を持ってこなかったんですが、高校がなくなったときにどれぐらいの財源が入ってこなくなるかって実はそういう資料もあるんですよ。実際にかかる費用と高校がなくなったときに入ってこなくなる財源というのを比べると、圧倒的に入ってこなくなる財源のほうが多いんですよ。ですから、高校を何とか存続させるというのはそういうことも含めて我々としてトータルで考えてやってきたわけでございますので、目の前のかかったお金というのも確かにこれはしっかりサポートしながらやらなきゃいけないんですが、ところが、高校なくなったときにこういう大きな問題起きるよ。財源がなくなるよ。ということも含めて、地域の皆さ

んにはお考えをいただきたいなというふうに思ってます。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　その財源への工夫といったお話でございますけれども、現段階でこういった取組について行っているということでお話を明確にできるといった内容は現段階ではございません。ただ伊藤議員御指摘のとおり費用対効果で決して推しはかれるものではないと思いますけれども、とはいえいわゆる地方創生交付金を充当している事業でもございますので、当該交付金の今後についてしっかりと見据えた上でその後というものは高校魅力化に限ったお話ではないんですけれども、町全体としての事務事業のスクラップといいますか、そういった点との照らし合わせをしっかりと行いながら、継続した展開を考えていきたいと思っております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね。費用対効果だけではなくて、交付金を使っている以上、ほかにも使い道があるかと思うので、高校の事業だけに注視していくわけにもいかないという考え方でいくと、いかに工夫がこれからも必要かなというふうには感じておりますので、その部分、また継続して今後も私も調査していきたいと思いますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

では最後３件目ですね。時間もなくなってまいりましたが３件目に移ります。

また自席より質問いたします。移住定住促進のための施策について、今回はお試し移住企画導入をということで質問させていただきました。

移住定住促進を図る上で様々な取組がたくさんあって、全て必要であるというふうにも思うんですけれども、その中でもお試し移住プランを希望する声は少なくはないのかなというふうにも、いろんな声を聞いたりとか感じてもいる部分でございます。当町としてどのように考えているか、以下の点を伺います。

１つ目は、お試し移住制度の導入の考えはあるか。

２つ目が、移住ハウスの整備検討の考えは。

３つ目が、現在の移住定住交流センターの機能をさらに更新していく考えはありますでしょうかという３つの部分、自席より質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　それでは、３件目の御質問です。移住定住促進のためのお試し移住企画導入についてお答えをしますが、初めに御質問の１点目と２点目は関連しますので、一括で

お答えをさせていただきます。

まず、お試し移住につきましては、町が設置をしております移住定住センターにも１週間程度の生活体験を希望したい旨のお問合せを数件いただいております。しかしながら、現状として町内にはいつでもお試し移住ができる住環境が整っておらず、また、空き家バンクに登録されている住宅についても老朽化に伴う大規模な改修が必要な状態にあります。町といたしましては、お試し移住に関する現状とニーズに鑑み、今年度から民泊を活用した１泊２日の移住体験ツアーを予定しているところであります。移住希望者一人一人に合わせたオーダーメードのツアーと併用した事業展開を図っていきたいと思っております。なお、お試し移住の制度導入やハウス整備につきましては、移住体験ツアー等の動向を踏まえて今後検討しなければならないものと思っております。

最後に御質問の３点目、移住定住交流センターの機能更新の考えについてでありますが、本町では移住定住を希望する方に、住まいや仕事、地域との関わりを支援するため、平成28年度から移住定住支援センターを設置しております。これまで様々な企画などを通じて、希望者が円滑に移住できるように総合的なサポートを行っておりまして、実際に移住した方は124名となっております。今後におきましては、移住者同士の交流や移住後の相談サポート体制等をさらに強化しながら、移住者に寄り添った支援を展開をしていきたいというふうに思っております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　それでは、お試し移住制度をぜひということで質問を挙げさせていただきました。遡っていろいろまた調べても見ましたし、いろんないきさつとかもまたいろんなヒアリングもさせていただいたんですが、やっぱりなかなか進まない現状もあるのかなということも感じております。ただ、何年か前の、何でしょうね、一般質問を見たときに、後藤議員の質問をちょっと参考にさせていただいたんですけれども、民間事業者による先行事例はそのときあったということで町として制度化みたいなものはまだそこではなかったということの内容を伺ったんですけれども、現在、先ほど１泊２日のツアーというのは伺ったんですけれども、それを今後また拡充していくためには検証も必要という答弁も今聞きました。ただ、それ以外の制度というのはまだ逆にちょっと考えというか制度化にはまだちょっと至らない部分が、何がネックになっているのかという部分ももう少し詳しくお聞きできればと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　まず１点、お試し移住ツアーでお迎えできる家といいますか、空き家バンクに登録なった４軒しかございません。そのうちの３軒は大規模改修が必要なんですよ。もう１軒は改修する必要ないんですが、都会の方にはちょっと厳しい田舎型のトイレになっておりまして、それも当然直さざるを得ないということですので、ある意味実際に本当においでになるということになりますと、それなりのしっかりした、しっかりっておかしいけれども小ぢんまりとした家をちゃんと提供できて、移住ツアーということを展開しないと、現状としてやっぱりおいでになってもなかなか泊まるところがない。それでどうするということで、じゃあ民泊やってみようということでの考え方に至ったということですので、そこは今後いろいろ検討する必要があるんだろうというふうには思っております。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　先ほど町長が答弁がなされましたとおり、ネックといいますかそういった部分はやはりハード的なお話であると思います。また当課といたしましては、まずこれまでも平成28年度から行っております１泊２日型のオーダーメードのツアーに加えまして、今年度から民泊といったものも採用させていただいて、まず御体験いただく方々の募集といったものを考えておりますので、そちらのほうをまず力を入れて積極的なＰＲ等をさせていただくというのがまず一番だろうと考えております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　そうですね。制度導入を考えるときにいろいろまず民泊で１泊２日のツアーを始めるということは一つの入り口かなと思ったんですが、それをいかにニーズもまた皆様様々かと思うので、長期滞在ツアーであったりとか空き家バンクの暮らし、空き家バンクを活用した暮らし滞在型ワーキングホリデー、あとはやっぱり移住補助金ですかね。宿泊施設に泊まりながらいろいろ体験をすることに対しての補助ですとかいろんな制度はもちろんあるのかなと思うんですけれども、やはりもうちょっと民間のできる方々の活用をもう少し増やせないかなというのがこれからかなと、今、聞いてて思いました。１泊２日の今、ツアーという話が出たんですけれども、それは今、何件ぐらいの方々が受入れが可能ということで想定されているのか、ちょっとそこを詳しくもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　トータルといった内容ではなくて一度にといったお話かと思いますけれども、民泊として現段階で予定できておるのが８軒程度として考えておりまして、団体とはいいながらも実質は１組といった考え方が通常だと思いますので、一度のツアーで単純

計算から申せば１組を２人とすれば16名程度のツアーになるのかなといったことで今予定をさせていただいております。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　これ以上でもこれ以下でもなくてまずはここが入り口かと思いますので、またそれを引き続き検証を進めつつ広げていけるように、ちょっとまたいろいろ見ていきたいなと思っております。

ちょっと最後３つ目になりますけれども、移住定住交流センターの機能、現在マチドマの一角でやられていますので、それに実績が上がっているというのは企画課へのヒアリングを通して、もちろん存じているんですけれども、同時にほかの例を見れば、やっぱり移住定住を目的としたその場所だけではなくて、交流目的でいろいろざっくばらんにいろんな方々が訪れている施設もあったなということもございます。なかなか今の場所をどうのこうのというのはまたすぐにという話ではないので、また今後考えていければと思うんですが、もっと交流を促していくような、例えば工夫とか、センターに対して移住定住のいろんな施策をもちろん委託してやってらっしゃるのは存じているんですけれども、もう少しちょっとワンストップみたいな感じで、全部が全部任せちゃったらそれは大変なんですけれども、何か本当にざっくばらんに交流できるような施設があればなという部分も願うんですが、そういった工夫が今後できるかどうか、ちょっとそこを最後お聞きして質問を終わりたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　施設といった点からすれば、現在の状況について面的な広がりを持たせるといったことについてはやや困難があるのかなと考えてございます。一方で町の施設、マチドマ等で集うといったメインの施設でもございますので、そういったところは実は町側のホームページの仕掛け等もうまく連携がなされていない状況にもございますので、そこは今年度若干見直しを図りながら、結果機能の拡充といった部分につながればいいのかなといった思いは持ってございます。

○議長（星　喜美男君）　伊藤俊君。

○１番（伊藤　俊君）　では、すみません。質問ではなくて発言して終わりたいと思います。

あくまでお試し移住制度もあくまで入り口の一つでありましたので、関係人口創出というのは今総務産建でも重要なテーマでございますので、引き続き継続して調査するというのは間違いありませんし、どうしても移住定住、競争ですね。今いろんな形で競争ですので、真剣

度で結果が違ってくることも思っております。過疎は進行するので、ぜひこういう言葉があるんですけれども、適疎というんですかね。過疎でも、人口、何でしょうね、たくさん流入でもなく、適疎という形で考えていくことも持続可能な地域を目指す上では必要かなということも思いましたので、また次回以降、ぜひこういったテーマをまた取り上げて質問したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（星　喜美男君）　以上で伊藤俊君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は１時10分といたします。

午前１１時５０分　　休憩

午後　１時０９分　　再開

○議長（星　喜美男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

通告５番及川幸子君。質問件名、１、町の観光振興と避難対策について。２、遊休農地の活用について。３、町有財産土地の施設への貸付について。以上、３件について、及川幸子君の登壇発言を許します。８番及川幸子君。

〔８番　及川幸子君　登壇〕

○８番（及川幸子君）　８番及川幸子です。

去る５月３日開催の岩手平泉町春の藤原まつりの大役を務めていただきました佐藤町長に敬意を表したいと思います。南三陸町の観光宣伝に対し、誠に御苦労さまでした。

また、昨日、私の開示請求件数が多く、職員の皆様に多大な御迷惑をおかけしていることに対して町長よりお叱りを受けましたので、この場をお借りして関係職員方にお詫び申し上げます。なお、今後も開示請求を出すと思いますので、よろしく御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、ただいま議長の許可をいただきましたので、１件目、町の観光振興と避難対策について、一般質問させていただきます。

１つ、ゴールデンウィークの観光地ハマーレ歌津、さんさん商店街の車の渋滞状況を伺います。

２つ目、ハマーレ広場のふわふわドームはおかげさまで大盛況ですが、親子で乗れないとの声が出ていますが、状況を把握しているのかお伺いします。

３つ目、ハマーレ公園に多くの来場者がありますが、平日のにぎわいが足りないので、出店

状況と今後の対応を伺います。

４つ目、県の津波浸水区域発表後、ハマーレ商店街やさんさん商店街の避難経路はどうなっているのか伺います。

５つ目、避難するときの基本は徒歩避難となっていますが、人の心理や現状を考えると車で避難することも想定すべきと思いますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

２件目と３件目は、自席より行います。

以上、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　それでは、及川幸子議員の１件目の御質問です。町の観光振興と避難対策ということですので、お答えをさせていただきます。

初めに、御質問の１点目であります。ゴールデンウィーク中のハマーレ歌津商店街、さんさん商店街の車の渋滞状況ということでありますが、新型コロナウイルス感染症の５類への引下げを目前に控えた今年の連休は、天候にも恵まれハマーレ歌津商店街では8,600人、さんさん商店街では10万9,000人と、同期間比較で過去最高の入れ込みとなり、コロナ禍からの着実な回復を実感したところであります。期間中５月３日から５日の３日間は、国道45号及び398号に一部時間帯によって渋滞が見られましたが、事前に関係各所と情報を共有し、臨時駐車場の確保や誘導看板の設置並びに交通誘導員を配備し対応を行った結果、事故等の報告はございませんでした。

次に、御質問の２点目でありますが、本遊具につきましては３歳から12歳までの幼児及び児童を対象年齢として策定された一般社団法人日本公園施設業協会における遊具の安全に関する基準に準拠したものでありますことから、遊具の利用に年齢制限を設けておりまして、大人が利用することはできません。なお、町に対してこれまで親子で乗れないといった御意見はいただいておりませんが、本遊具の取扱いや利用上の注意事項等につきましては、引き続き周知を図ってまいります。いわゆる大人は、これは利用できないということであります。

次に御質問の３点目についてでありますが、ハマーレ歌津商店街の状況という認識でお答えをさせていただきますが、管理運営を行う株式会社南三陸まちづくり未来に確認を行いましたところ、現在は飲食店が１店、食品関連が３店、生活関連３店の計７店舗での営業となっております。今年度は４月の周年祭を皮切りに、毎月のイベント開催を復活させ、町内外からの集客によりエリアのにぎわいを創出していく計画で進められているというところであります。町といたしましてもハマーレ広場の情報と併せ、引き続き歌津エリア情報の発信を強

化し、後方支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

次に御質問の４点目、県の浸水区域発表後におけるハマーレ歌津やさんさん商店街の避難経路についてでありますが、県において新たに発表した浸水区域の想定によるハマーレ歌津やさんさん商店街の来場者等が避難する指定緊急避難場所に変更はありません。このことから、これまでに同じく最寄りの指定緊急避難場所に避難をしていただくということになります。避難経路につきましては災害状況を判断し、指定緊急避難場所を示した看板により避難をしていただくこととなります。また、有事の際には、観光客等の避難誘導を行わなければならないため、今後も観光施設と連携して防災訓練等の実施をしてまいりたいと思っております。

最後に、御質問の５点目についてでありますが、町の地域防災計画に記載しておりますとおり、避難は原則徒歩によるということにしております。しかしながら、伊藤議員の一般質問でも答弁しましたとおり、高台まで距離があり、津波から避難をするためにやむを得ず車を使用しなければならない場合や要配慮者等の避難等、その他の特別な事情がある場合には自動車での避難を考慮しておりますことから、車による避難者が安全に避難できるように警察との調整を今後も引き続き行っていきたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　それでは、御回答いただきましたが、詳細を深掘りさせていただきたいと思います。

１点目、連休の混み合い、国道45号線はさんさん商店街からホテル観洋までつながったようです。それから、三陸道は、志津川から豊里まで渋滞でした。私も石巻まで行くのにその渋滞を目の当たりにしました。運転している人の気持ちはよく分かります。二、三年前にも同じことを一般質問しましたら、町長は観光地の宿命と話されました。このことについて、今も同じ考えなのかどうかお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　今年の全国の観光地はコロナ禍が明けるという寸前でございますので、全国の観光地、いたるところ渋滞が続きました。したがいまして、観光地にとって多くの方々がおいでになるということはその観光地としてのうれしい悲鳴だというふうに思っておりますし、基本的にはそれがある意味一つの宿命なんだろうというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　コロナが５類に下がって人の気持ちも外に目が向けられるようになって、当町にも多くのお客様がお越しいただいたことはすごく喜ばしいことだと私も思っておりま

す。それでなんですけれども、毎年この連休は南三陸にお越ししていただいている人たちの気持ち、それに報いるといいますか、渋滞に巻き込まれると諦めてこの町をスルーされるのではないかというような心配が私の気持ちの中にもあります。それで、何かこれに対して手だてがないものかなと考えたときに、駐車場に入れ切れなかったのか、何か今年の場合、原因が、今うれしい悲鳴ということで町長からお伺いしましたけれども、それはそれでいいんですけれども、駐車場もしおさい通りのほうに多く駐車場も造っておりました。そういう駐車場もありながらまた渋滞になったって、そのほかの原因の分析、その点はどうだったのか、状況把握をしていたのかどうかお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　渋滞、渋滞と言いますが、３日です。５月３日、これは国道45号線が夕方まで高野生コン付近まで渋滞と。三陸自動車道は、登米インターから桃生津山インター上下線で事故によって渋滞ということ。５月４日、国道45号線、午前10時から午後２時までホテル観洋付近まで渋滞。三陸縦貫自動車道は、50キロ規制になったと。渋滞で50キロメートル速度規制になったと。国道398号線は午前11時半から午後１時頃までですから１時間半ほどでありますが、汐見橋付近で渋滞があったと。５月５日は国道45号線でこれは自然渋滞ということです。三陸自動車道も渋滞ということです。ですから渋滞、渋滞といいますが、この３日です。この３日間の渋滞を何とかあとは駐車場の確保で乗り切るということしか手だてはございませんので。

駐車場の数は、現在さんさん商店街の近隣の駐車場はもう770台用意してございます。それから、しおさい通りで今工事中ですが、そこの駐車場があと完成しますと約100台、93台が止められる。すると870台ぐらいの駐車場が完備になるということです。しかしながら、３日以外はほとんど空いています。

それからもう一つ言わせていただきますと、県内で人の入込数も非常に多いと言われているトップクラスであります鳴子のあ・ら・伊達な道の駅、あそこの駐車場は256台。当町の３分の１以下です。ですから、当町のさんさん商店街周辺の駐車場の数は多分県内でトップクラスです。それほど我々は用意をしてるということです。それでも、それでも渋滞をするということは大変ありがたいことだというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　それでは原因の分析というものはしてないけれども、駐車場は770台、それからしおさい通りが100台ということで、来年のゴールデンウィークもこの100台がプラ

スになるので、ゴールデンウィークは今年のぐらいの状態には至らないのではないかなという推察されるわけですけれども、３日間でこの１年で最も観光にとっては忙しい時期なので、この人たちが満足して帰れるような手だてを今後とも考えていただきたいと思います。

その次に、新聞報道ではさんさん道の駅は11万人、ただ今、10万と9,000人、11万人ですね。来場者との発表でしたが、ハマーレのほうはいかがだったんでしょうか。ハマーレのほうをお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　先ほど言いましたように、ハマーレは8,600人ということです。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　8,600人ということは、あそこの駐車場は間に合ったのかどうか。その辺、お伺いいたします。ハマーレ広場の駐車場で間に合い切れたのかということをお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　ハマーレ広場に駐車場を用意したのは213台です。ハマーレ歌津に来たのが8,600人ですが、ハマーレ広場のほうに来たのは6,120人ということですので、あの周辺には１万4,000人ぐらいの方々がゴールデンウィーク中おいでになったということです。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　私が言いたいのは人数もそうなんですけれども、駐車場はハマーレの駐車場と広場の駐車場で間に合ったんですかということを再度お伺いします。

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　連休中、私も何度かハマーレ広場のほうに行ってみたんですけれども、駐車場については間に合っておりました。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　駐車場は間に合ったということで確認いたしました。それでは、ハマーレ公園の西側、町有地があります。現郵便局の国道南側なんですけれども、駐車場が満車の場合、この間の連休には間に合ったという回答でしたけれども、今後利用者が多くなって、そういうとき町有地、国道、郵便局の南側に町有地がありますけれども、こっちの広場のほうが満車の場合、そこも今後使用させることがあるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　商工観光課長。

○商工観光課長（宮川　舞君）　ハマーレ歌津の周辺の駐車場については、現地とも情報交換を

しておりまして、常に商店街内の駐車場のほかに商店街独自、皆様のほうでも隣接する民地を借り上げたり対応していただいております。今後、その規模を超える場合には、ぜひそちらの土地も活用させてほしいというようなお話は入っておりますが、まだ正式に借りたいというようなお話はいただいておりません。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　議員おっしゃる郵便局の向かい側の三角地だと思われますが、これさっきの議会でもお話をしてますとおり、出入口のある部分につきましては分譲区画となってございます。それが個人の手にわたった後においては、あそこに個人地を通らないと町有地に行けない。あそこは緑地という位置づけでございますので、現段階では確かに不足する場合は使うということが可能かと思いますが、後々には緑地というような位置づけとなります。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　今それを聞こうかなと思っていたんです。国道から直接出入りできる国道とののり面があるんですけれども、そうすると満車になった場合そっちも使わせるというような今の回答を伺うと、そういうような捉われ方もするんですけれども、その反面、今後緑地としておくというようなこともありましたけれども、私的に言わせると、今後あのままだと駐車場として利用する場合も危ないんじゃないかなという思いがするんです。ということは、当初設計に国道との協議がなされていればああいう状態にならなくて国道からフラットになって行くと思うんですけれども、今の状況ですと、危険で利用価値が非常に悪い。たとえ後で満車のとき駐車場にするとしても、あのような不自然な工事をした原因はどこにあったのか、その辺お伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　これさきの議会でも何度か御説明をさせていただいておりますが、再度御説明をさせていただきます。

　国土交通省さんと乗り入れ等の関係で相談をいたしました結果、分譲区画、たしか５区画だったでしょうか。あそこの乗り入れがあまりにも近過ぎるということがありまして、ここは安全上等もあるのでフラットにしましょうと。あとの部分については従前どおり維持管理等々考えますと、側溝等オープンのほうが管理をしやすいということで現状に至っているということでございまして、これさきの議会でも御説明したとおりでございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　もう一回お伺いしますけれども、まずもって、じゃあ次は２件目のふわふわドームについて、この遊具、ふわふわドームは非常に人気が高く、平日は利用者が少ないのですが、土日は30台から40台ぐらいの車が入っております。大型遊具もありますので、本当に造っていただいて感謝申し上げます。ただ、先ほども言いました基準があるということですけれども、親子連れの方々が多いのですけれども、親子で乗れないのが困っているんです。苦情といいますかそういう声が出ておるんです。仙南のほうのドームも見学してこの遊具を選ぶに当たっては私もオブザーバーとして参加しましたけれども、いろんな先進地の事例を見ながら情報をもらったりして地域で協議したときには、親子で使用できるからいいねという希望を出したのに、それが親子で駄目となった理由は何だったのか問うわけなんですけれども、先ほどの答弁で基準があるということだったんですけれども、支所のほうにそういう声が届いているのかどうなのか。支所にも話しているということを聞いたんですけれども、どうですか。そういうことは。

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　直接はそのような声は聞いてはございません。ただ、親ともなれば、お子さんと一緒にふわふわドームに乗って一緒に飛んだり跳ねたりしたいというのが親心なのかなと思ってございます。親子で乗るというか、県南のほうでもしあるんであれば、同伴とか付添い程度だと思います。親が一緒に遊ぶということはあり得ないと思います。なぜかというと、親と子供、ほかのお子さん方もいらっしゃるわけです。一緒に遊ぶことによって親が飛び跳ねたことによって、その反動でお子様が転んでしまう。転んでしまってけがをしてしまうというおそれがあるからです。また、接触して事故を起こす、そういうリスクもございますので、年齢制限を設けさせてふわふわドームを運営してございます。お願いします。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　この公園広場についての協議は、昨年、支所長は４月からなったのでその協議のほうは昨年のうちにやっているので前の支所長が御存じ、苦情が出ているということはよく分かっていると思うんです。話したお母さん方にも聞いていますから。ただ、その基準が、今支所長がおっしゃるようなけがのリスクがあるということを言われればそうなのかなということが否めないんですけれども、その辺は理解しました。ただ、そのため親は立って見守りをするわけですね、一緒に乗れないので。そうすると今度はベンチが足りないとなるわけです。今後、そういうようなリスクをどのように回避していくためにどのように考

えているのか、不足の部分ですね。今後どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　どこで親が待つかというのは子供に言う話でなくて、親はそれぞれ自分で判断をして、どこで待つか、それぞれ考えていただきたいと思います。我々は子供の世話をしているわけじゃございませんので、親としての責任としてその辺はしっかり子供を見守るということでやっていただきたいと思います。もともとあそこには親を乗せるようなふわふわドームという話は私どもの資料、資料といいますか、検討のときには一切入ってございません。最初に入ってきたのは、小学生の子供にふわふわドームを造ってやりたいねという地域の方々のお話を聞いて、それでやりましょうということだったんですが、ふわふわドームを扱っている会社のほうから、小学生と小学生以下の子供たちを一緒にすると危険ですよというお話がありましたので、小学生用のふわふわドームと小学生入学前の幼児用のふわふわドームを２つを造ったということですから、最初から親が乗る遊具というのは想定を全くしておりませんので、誤解のないように。もしそういうお母さんがいましたら、どうぞ、私がそう言っていたとお伝えください。

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　あと、親が立って見ているということなんですけれども、小さいお子さんですと、例えば何かの拍子で転倒するわけがあります。他のお子さんからぶつかって転倒するかもしれません。その原因を、原因というか、そこを見るためにもやっぱり親はしっかり立って見ておくべきなのかなと思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　私も昨年、３回の協議会、懇談会をするということだったんですけれども、２回でもう決定、このふわふわドームがいいねということで２回で終わっておりますけれども、そこにオブザーバーとして出席していましたけれども、やはりお母さんたちは親子でできるからいいねと。そして、この周辺にないものを造れば親子さんが来て、ハマーレのほうにも相乗効果があるからこのふわふわドームがいいねということで私もその声を聞いておりました。町長はないっておっしゃいましたけれども、２回の協議会でそういう話も出て私も聞いておりました。そして、最初は建設課長がちょっとハードルが高いですと言われたんです。でも、やはりそういうこの近辺ではないものをどうせだったらハマーレにもお客さんがないので、そうすれば相乗効果もあるからということでこのふわふわドーム導入に向けて話合いをなされた経緯を知っております。

今支所長が言われたように、小さいお子さん、２つこぶの小さいお子さんたちはやはりお母さんたちが見守りしなきゃないです。そういう意味からでも、ベンチ１つしかないもんで、ベンチがあるともっといいですよねという声が聞かれるので今ここで話しているんですけれども、今後の対応としてあのままでいいのか、ベンチ１つだけでいいのか。

そしてまた、小さいこぶの中にはこのぐらいの水道なのか私も中身分からないんですけれども、同じ高さの砂の中にこういうこのぐらいの丸い筒があるんです。それを知らないで子供たちがそこに足を入れたりすると、その管でけがをするおそれがあるので、それが何なのか。何の管なのか、建設課長もし分かっているのであれば、水道課長、建設課長で分かっているのであれば、その辺もお知らせください。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　先ほど相乗効果ってお話ししましたが、我々ハマーレ歌津の皆さんと話をしてる際に、ハマーレの皆さんの相乗効果というのはあそこに子供たちが来れば当然親も一緒に来ると。そういう意味での相乗効果であって、親があそこのふわふわドームも一緒に乗っての相乗効果というのはハマーレ広場の皆さん誰もおっしゃっていません。あなただけ。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　すみません。先ほどの御質問と同じかとは思うんですが、私も相談会といいますか、地区等の協議会のほうに参加をさせていただいておりました。その際、ふわふわドームがいいよねというお話がございましたが、親子で乗れるというお話を聞いた記憶はございません。

それと先ほどの御質問でございますが、あれにつきましては送風機用の清掃用のメンテナンス用の配管ということになります。（「ベンチは、ベンチ」の声あり）

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　それではベンチのことについてお答えいたします。

私も何回かハマーレ広場の遊具のところに行って、来た方であったりお話をしています。やっぱり中には芝生の上に直接座る方もいらっしゃいまして、ベンチが空いているのにそういう方もいらっしゃいまして、「ここにレジャーシートなんか持ってきてもいいんですよね。」「それは構いません。」「あと、レジャー用のテントなんかもいいんですよね。」と、実際そういう方もおられます。現状は今の椅子の状態で、当分は私は様子を見たいなと思っています。

以上で、お願いします。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　相乗効果のことですけれども、私も町長と同じですよ。親子で広場に来ればハマーレのお店のほうにも寄れる。それが相乗効果と私思っていますので、私一人の勘違いということを今話しされましたけれども、同じ相乗効果、同じ考えですので、その辺は間違わないでください。町長も私も同じ相乗効果ですので。何もふわふわドームが相乗効果でないです。あそこに来るお客さんがハマーレに行くことを相乗効果と申していますので、その辺御理解いただきたいと思います。

それと、空調の関係とおっしゃられましたけれども、あのままですと砂に埋もれる可能性もあるんです。見えたり隠れたりしているもんで。そこを何とか子供たち裸足で上がるわけですから、そこをもっと高くするとか見えるようにするとか、そういう工夫をしてもらいたいんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　先ほど建設課長がお答えしました掃除用の弁ということだったんですけれども、そちらの分については25センチほど砂のほうに埋めることができましたので、今は見えない状況になってますので御安心ください。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　安心しました。25センチ埋まったということで安心いたしました。ありがとうございます。

次は、今は夕方５時で終了していますが、今一番日が長い時期ですので、７時過ぎまで明るくなっております。４月から９月まで半年は夕方５時で今閉めていますけれども６時までとして、冬場10月から３月までは日が短くなるので夕方４時終了にしたほうが利用者にとってはよろしいんじゃないかなと思われますけれども、その辺の変更は今後できるのかできないのかお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　ふわふわドームの利用時間、使用時間を、今現在８時半から夕方５時までを夏の期間に向けて例えば延長したらいいんではないのかというそういうお尋ねでございます。

夏休みであったり冬休みであったり、よく定時放送で４時45分で気をつけておうちに帰りましょうということでアナウンスが鳴ってございます。そういった意味からも、夕方５時が取りあえず当分は適当なのではないのかなというふうに考えてございます。ただむしろ夕方は早く日が暮れるということなので、今後の時間を短縮するということは今後の課題なのかな

というふうに思ってございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　今、土日になりますと、町外からも来ているんです、大分。駐車場いっぱいになるぐらいの。そうした人のためにも、やはり日の長いときは長い時間やって、冬場もう４時過ぎると暗くなりますから、冬場の５時は厳しいかと思われますので、半年のこの１時間の差というものを設けたほうが利用者にとってよろしいのかなと思われるんです。今後の課題とおっしゃられましたけれども、冬場は４時半、５時というのは寒くなるし厳しいものがありますから、その分今、日の長い時期に時間を延ばして、１年間通せば同じ時間となるようなそういう時間設定にしていただくのもいいのかなと思われるんです。もしほら、委託契約なんかしている場合、その時間も委託の契約の中に入っていると思いますので、そうであればその辺の見直しをかけていただくとか、そういうことは可能なのかどうか、再度お伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（山内徳雄君）　夏休みのお子様の帰る時間等もございます。ただいま御指摘のこともございまして、今後の検討とさせていただきたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　それでは次に３点目に入ります。

　土日はハマーレ公園は大盛況ですが、商店街への相乗効果、先ほど町長に言われましたけれども相乗効果が期待できません。残念なことに。平日のにぎわいが足りないので、出店状況と今後の対応をお伺いいたします。出店状況というのは、ハマーレの広場にお店が出るというようなたしか１店舗あったというのを記憶しています。そのお店が出店するのかしないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　いわゆるブースとして御用意させていただいておる部分かと思うんですけれども、現段階では契約に至っているといった事実はございませんので、それをもって回答とさせていただきたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　当時、あの広場ができた頃、いろいろ募集などもかけてチラシも回って、港の方があそこに店舗、お店を出しますよということをこの議場でも聞きました。それが頓挫したのか、その後の契約がなしになったのか、なぜそうなったのかその辺をお伺いいたし

ます。

○議長（星　喜美男君）　企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　別に頓挫といったお話がございましたけれども、そういった趣旨の先ほどのお話ではなくて、出店といったことはこれまでと同様に予定されておると思うんですが、今正式な段階で契約といった形にはまだたどり着いてございませんので、現段階では正式に契約締結として確定した部分はないというお答えで御理解をいただきたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　その辺は、今後に期待したいと思います。

今、若いお母さんたちがふわふわドームに来ておりますけれども、なかなか食堂に入らないようです。相乗効果が期待できなくなったという、残念ですけれどもね。そういうことなので、あの場所でキッチンカーでも入れて、300円から500円までの例えばおにぎりとか焼きそば、タコ焼き、ホットドック、ソフトクリームなどいろいろあると思うんですけれども、簡単なメニューを提供させてはどうなのかなということです。町はその仕掛けづくりをどのように考えているのか。あそこをにぎわいをつくるために。これは観光課長になるかと思われますけれども、仕掛けなどあったらばお知らせください。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　にぎわいづくり、我々が提供できるのは、いわゆるそういった公園等を含めて整備はやります。しかしながら、そこにどう人を呼び込むかというのはこれはもうハマーレもさんさんも同じで、この会社は同じです。まちづくり未来という会社ですので、会社がそういった人をどう誘客するのかということを考えるのはこれは会社の役割でございますので、キッチンカーを持ってきたらどうなのというのは、それはまちづくり未来の皆さん方がそういうふうにしたいということであれば、そこに入ってくるのを我々は別にやって駄目だというつもりはございませんが、そういう戦略を練るのは会社でございますので、行政と会社を一緒くたに考えるということについてはおやめいただきたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　まちづくり未来さんがハマーレ商店街のほうをやっていますからそれはそれでいいんですけれども、今度できた広場のほうも、まちづくり未来さんが考えていくのか、その辺、範囲がまちづくり未来さんになるのか。であればその辺もお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　少しちょっと聞いていただきたいんですが、あそこにキッチンカーを例

えば今及川議員が言ったようにキッチンカーを入れるということであればもう一つのにぎわいになりますから、それは町としても止めもしませんし、入ったほうがいいというのはそれはそれでいい。ただ、やるのはどなたなのかということについては、まちづくり未来なのか、あるいはそれ以外の方々がやるのか。それは私どもは関知いたしませんので、そこはひとつちゃんと理解をしていただきたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　理解しました。そこで、あそこのハマーレの広場の前に町有地、民地が混在しております。町有地と民地の境界にフェンスがされております。民地の方が何件で町用地が何か所あるのか。その辺、分かる範囲で全体の区画と混在してる民地と町有地が何か所というのは分かっている人があれば、その辺を教えていただきたいんですけれども。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　すみません。今、手元にちょっと正確な資料がございませんので、一、二件ちょっと間違ってたらお許しをいただきたいと思いますが、まず45号線沿い、たしか私の記憶ですと５区画、それとその奥、防潮堤側に２区画だったと記憶をしてございます。そのうち、おおむねという言い方もちょっとあれなんですが、おおむね１区画は民地だったと記憶をしてございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　７区画あるうちの民地が１つだけですか。私はもっとあるんでないかなと思われますけれども、建設課長、民地が１つだけでよろしいですか。全部で７区画ぐらい。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　なのですけれどもちょっと恐縮ですが、今手元に詳しい資料がございませんので、今質問大変恐縮ではございますが、記憶の範疇でお話をさせていただいております。

　１区画というか１筆と言ったほうがよろしいんでしょうか。その１筆かどうかというのは今ちょっと手元に細かい資料がございませんので明確なお答えはできかねますが、個人としてはお一人いらっしゃるということでございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　民地が１つということですけれども、なぜこれを聞くかというと、民地の所有者個人が自分の隣接土地が誰の土地なのかということを役場に以前聞きに行ったら教えてもらえなかったということを話してるんです。これどうなんでしょうかね。個人情報に

なるから教えられないと言ったのか。そこをどうすれば、隣の土地が誰の持ち物なのかということを知るためには、開示請求すれば出てくるのかどうすれば知ることができるのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　すみません。私がお答えすべきことかどうかは分かりませんが、法務局等に行って何番地周辺の公図が欲しいということで公図を取っていただいて所有者さんを調べることはできるはずでございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　法務局にしか行って調べられない。町に行っても分からないということなのでしょうか。そういう回答でよろしいですか。その図面がそこの広場の図面、我々何年工事をした後に設置になったとき、たしか区画整理したものがわたされたと思うんですけれども、それにはもちろん名前がないんですけれども、それに基づいて町有地がここ、ここは何番が民有地とかそういうものも出せないのかどうか、再度お伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　すみません。続けて私がお答えするべきことではないかもしれませんが、大変恐縮でございますが、当課においてそのような問合せがあったという事実は確認はしてございません。

○議長（星　喜美男君）　暫時休憩をいたします。

午後１時５７分　　休憩

午後２時２０分　　再開

○議長（星　喜美男君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。

どっから始まるんだ。答弁。企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）　先ほど休憩前にございました土地の所有者情報といったことの考え方なんですが、基本的には建設課長からお話がされたとおりでございますので、及川議員がお話をされる当該土地の現在の筆といいますか、例えば形あるいは統計の情報というのを具体ちょっと存じ上げませんけれども、町有地が関係する部分であれば、例えば隣接地が町有地であればそれは何ら個人情報等に当たる部分でありませんので、当課の財産管理係のほうで町有地ですというお答えはできるでしょうし、一方私有地といった形であれば、やはりそ

れは町として保有しているのはあくまでも税情報で保有しているにすぎませんので、そこはしっかりと公図なりを取っていただいて登記簿情報等を確認いただくといった流れについて、今後、その町有地じゃないのかというきっかけで当課にお越しをいただいたとすれば、現状を我々のほうで確認させていただいて、町有地でないという結果であればそれを知るすべを丁寧に御説明をさせていただきますので、そういった旨で御案内をいただければと思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　住民の方は、役場に行ったのは私思うには個人の土地を聞きに、隣の人のを聞きに行ったものと推察するわけですけれども、建設課長は民地が１か所だというようなお話だったので、そうするとそれを考えると自分が１か所、役場に行った方が１つだとすると自分のことで、隣が町有地を聞きに行ったのかなということが推察されるわけですけれども、帰ってもう一度確認して、民地が１つだけではなかったと私は思うんですけれども、記憶の中で建設課長は１か所だっておっしゃってますけれども、私は３か所ぐらいあったんじゃないかなと記憶でたどるんですけれども、再度確認してみます。

それでは、次に移ります。４つ目、宮城県の津波浸水区域が発表されました。それによって当町のマップも変わって、たしか４月かな。各家庭に毎戸配布になりました。町内の民家は今高台移転しているので大丈夫と思いますけれども、観光客、先ほども前議員の質問にもお答えになっているようでしたけれども、観光客や低地区に住んでいる方々は大変だと思います。宮城県の発表は、当町よりも何メートルも上がっていますから。そういう心配がありますので、ハマーレ公園、それから商店街のお客様、さんさん商店街や道の駅のお客様はどこに避難されるのか、前議員の一般質問でもるる説明がありましたけれども、もう一度ここは大事なとこですので、どのルートを取って高台に避難されるのか、お客様。そういうことを避難、誘導を、先ほど半分ぐらい町長にお答えいただきましたけれども、これからやるというお話でしたけれども、そのルートをお伺いしたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　先ほども答弁したとおり、緊急指定避難場所については宮城県のハザードマップの見直しによって変わっているわけではございません。宮城県の発表以前の避難場所と同じということですので、ハマーレ歌津については歌津中学校の体育館、さんさん商店街については志津川小学校の体育館ということになります。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　そうすると、ハマーレは歌津中学校、さんさん商店街は志津川体育館と

いうわけですけれども、以前から私さんさん商店街のことでは、上の山、近場にあるから上の山を通じて小学校に抜けたほうが一番最短コースでないかということを申しております。この議場で。しかし町長はそれでなくて、398なりに川沿いを行って小学校の体育館に行くというようなこと。中学校ですか。小学校でいいんですよね。志小の体育館に行くということ。ずっとお話ししてきましたけれども、その考えは変わりはないのか。そしてまた歌中の避難所に行く場合、ルートがどこを通っていくのか。その辺も確認しておきたいと思います。

そして、ハマーレ公園の場合は三嶋神社というところも階段があります。それは避難場所になってないんですけれども、万が一あそこの広場に来た人達は近場だからと思ってあの階段をよじり登るとあそこは高台に通じる道がございません。あの裏側は津波が乗っているところなんです。そういう心配が先立つわけですけれども、それをどのように今後ＰＲしていくのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　この避難場所については、従来から何回再三再四にわたってお話ししておりますので、従来答弁したとおりということであります。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　再三再四、説明しているということは変わりないということだと思うんですけれども、あくまでも398を通って川のそばを渡って志津川小学校に避難誘導して行くという方法を、そのように議場で聞いていますけれども、そういう考えでいいということなんですね。398を通っていくという考えで。観光客のお客様には。せっかく目の前に上の山という高台があるのに、小学校に通じる上の山にあるのに何でそこを行かないのか私にとっては不思議なんですけれども、あくまでもそこを利用しない。どこまでも。

それからハマーレのほうですけれども、ハマーレのほうはどうしても目の前が広場の場合は、どうしても近場に三嶋神社、階段があるので高くなっているので、観光客の人たちはそこに登りたがるんですけれども、それはどうなんでしょうか。観光客、人の命を預かる者としてそこは標識をして、むしろ中学校に直接、小野文さんの脇を通って上がれば一番最短コースになるかと思うんですけれども、その辺、どのようにお考えなのか再度お伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　広場から避難する方々にはまだ今避難看板をつけておりませんので、避難看板をつけて歌津中学校に真っすぐに避難をしてもらうと。それですぐ歌津中学校に着くということです。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　これから看板を作るわけでしょうけれども、そのように。間違っても小学校側、小学校にも津波が乗っていますので、小学校を通っての中学校ではなくて、小学校上がり口、何か所もありますけれども、小野文さんのところを今埋め立てしたところがありますので、そこから直接上がるような看板の標示をしていただければ非常に有意義になるのかなと思われますので、その辺を考えていただきます。

やはり心配なのは、先ほど前議員の一般質問にもありましたけれども、観光客の人たち、さんさん商店街、上の山から小学校に抜けるコースが最短コースでなかろうかなと私的には思いますけれども、町長はあくまでもそこを避難通路としては認めないような御意向のようですので。さらに、さんさん商店街の場合は、祈念公園内にいた人たち、高校まで避難するようになっておりますけれども遠いと思うんですね。目の前に上の山があるのに。公園にいる人たちは高校までというと。ましてや防災道路がありません。そこから公園から高校までは迷路になって直線コースで行けなくなっております。それよりも、そういう迷路のところを行くよりも、橋に戻って上の山に小学校避難所に向かう方法がいいかと思われますけれども、この辺、何回聞いても町長の意思が曲がらないようですのでこれはあとは言いませんけれども。

それと、基本徒歩避難となっておりますけれども、その中で例外があると前議員の質問に対しての話がありましたけれども、観光客にも徒歩避難をさせるというようなお話でしたけれども、この辺、避難訓練をさせたとき、車、目の前に駐車場に車があるから車と人の心理としては車で逃げるということもありだなということを町長は申し上げておりましたけれども私はその辺は同感です。徒歩避難、地の利の分からない人たちはどこにどう逃げていくか時間配分も分からない。そうしたときはやっぱり車で逃げるのが一番じゃないかなと思われます。それで、前議員の質問に対しては看板などをこれから設置するというお話でしたけれども、やはりその看板が一番目印になると思いますので、今後ともその辺は十分留意なさって看板を取付けに御尽力いただきたいと思います。

前回の商店街の避難訓練されたことをお話になってましたけれども、そのときの様子、点数をつけるとしたらば何点ぐらいになるのか。その反省点はあったのか、なかったのか。その辺、お伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　何が基準にして点数つけるか分かりませんが、点数のつけようはござい

ません。さっき伊藤議員にもお話ししましたように、訓練を重ねることによってより改善すべき点というのは見つかってまいります。１点ほど私ちょっと先ほどお話ししましたが、いずれやることによっていろんな改善点が見つかってきて、それを改善を積み重ねていくということが避難訓練の一番重要なポイントだというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　これからも、訓練を重要視して実施していただければありがたいと思います。

それでは時間もないので、自席より２件目の遊休農地の活用についてお伺いいたします。

１つ目、遊休農地と基盤整備後の耕作放棄地の現状と課題についてお伺いします。

２つ目、移住定住者や協力隊の方に協力をいただき、町の遊休農地を耕作してもらう手だてを考えては。

３つ目、町の特産作物を拡大させながら、収入増を目指す方策を考えてはいかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　それでは２件目の御質問、遊休農地の活用についてお答えをします。

初めに、御質問の１点目、遊休農地と基盤整備後の耕作放棄地の現状と課題についてでありますが、直近の農業センサスによりますと、本町の遊休農地及び耕作放棄地の面積は約500ヘクタールとなっております。また、東日本大震災で被災した農地のうち、圃場整備を実施して復旧した農地についてはほとんどの農地が耕作をされておりますが、原形復旧により復旧した農地についてはその多くが遊休化している現状であります。原形復旧による農地復旧は、宮城県が事業主体となって国の災害復旧事業により実施をされております。復旧に当たっては、地権者が復旧を希望した農地を復旧しておりますが、高齢化や担い手不足はもとより、震災の影響により農機具が流出したことや圃場の土質が変化したことなど様々な要因が重なって、時間の経過とともに遊休化が進んだものと考えております。耕作放棄地対策は、本町のみならず、全国的な課題であると捉えております。

次に御質問の２点目、移住定住者や協力隊による遊休農地の耕作手だてについてですが、移住者に限らず、遊休農地を活用した場合には、その支援、仲介を農業委員会が担うこととなりますが、地域おこし協力隊員につきましては、町内の受入れ事業者による直接雇用となっておりまして、受入れ事業者の事業目的、目標を達成すべく雇用されるため、町から地域おこし協力隊に対し、事業目的外の活動を要請をするということはできません。

次に御質問の３点目、特産作物の拡大についてですが、本町の特産品といえば、黄金郷ブラ

ンドで知られております菊が有名ですが、近年は、ブドウ、セリ、クロマツなどの新たな作物が作付をされております。町内の圃場を会場として、県主催の栽培研修会も開催をされておるところであります。また、町としても、チャレンジ農業支援事業補助金を創設し、農産物のブランド化などに取り組む農業者を支援をしているところであります。今後におきましては、農業改良普及センターやＪＡなどの関係機関と連携を図りながら、栽培基準を統一化することなどにより、町の特産作物の拡大に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　それでは、昨日の質問でもありましたけれども、遊休農地が年々多くなり、先祖代々続いた田畑が荒れ地となり、寂しく町が衰退するばかりではないでしょうか。また、多額の復興予算をつぎ込んだ基盤整備した土地も、遊休農地としてこのままでいいのかということも危惧されるわけです。

ただいま、菊、ブドウ、セリ、クロマツなどが挙げられておりましたけれども、昨日の一般質問で隣の議員が入谷地区で獣被害で耕作放棄地がどんどん出てくることを心配されていました。よりよい回答が出ませんでしたけれども、しかしこれは町として大事なことだと思っております。高齢の農家さんが二、三反の田畑を耕してそれを生きがいに生活しているのです。その実態を皆様は御存じのはずだと思います。

町は観光に多額な予算をつぎ込んでいますが、農地を継承しながら生活して、この町、この土地を守ってきた人たちのことを考えるべきではないでしょうか。

気仙沼市では、地区ごとに大きなくくりで電気柵を設置しました。入谷地区は山間部なので、ますます獣との戦いになるはずです。やはり、こうした状況に耳を傾け、手を差し伸べるのが行政の仕事ではないでしょうか。少しの光を当てていただきたいのです。私はそう思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　先ほど議員のお話にもあったとおり、耕作放棄地が増えてきていると。要因としては、昨日もお話ししましたが、高齢化であったり担い手不足であったり土地の地形、形状の問題であったりそういう複合的な部分、当然その有害鳥獣の被害というのも考えられます。

現状、既に耕作放棄地になった部分を再度農業者の方が耕作をするというのは、非常に先ほど申した理由で難しいのだろうというところでございます。土地を所有の方の農業者の方がお使いできない場合に、場合によっては意欲ある農業者の方が耕作地を広げたいというよう

な御意向があれば、町のほうとしてマッチングをしたり、そういう耕作放棄地が回復するような場面があれば、当然支援をしてまいりたいというところでございます。

昨日も申しましたが、有害鳥獣の部分につきましては一定程度のそういう団体であったりがあれば、国の補助金を使って有害鳥獣の駆除ができるように町のほうとしても支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　町が支援することが分かりました。しかし、そのやり方だと思うんです。気仙沼市さんは、地区ごとに大きなくくりで電気柵、１軒だけが電気柵してもまた次の土地に行くというような、動きますからね。昨日も話されていましたけれども。そういうところを町として例えば入谷地区だったら入谷地区に国の補助事業をつぎ込み、足りなかったら町費でもつぎ込んで、その地区の人たちが安心して、100％安心とまでいかなくても50％安心して老後の生活基盤、生きる生きがいを持って農業をしていく。高齢ながらもそこで生活、昔から田畑を耕してそこで生活したものですから、そういうところに光を当てていくことを私は強調して言いたいんです。

個人でしてもどうにもならないこれは解決策にはならないと思うんです。そこを地区ぐるみでそこを大きなくくりで電気柵でもすればいいと思われるので、その辺もう一度お願いいたします。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　電気柵の件で申しますと、実は先進的な事例が一つございまして、歌津の田表地区、こちらのほうは一定程度の農業者の皆様が地域の中で話し合って、個人ではなくて集落として電気柵を回しましょうということで補助事業を導入した実績がございます。維持管理は当然その地域の方々に担っていただくことになりますので、町がというよりは、まずは仕掛けはこちらが行うにしても、地域の中でお話合いをしていただいて共同管理していく体制を整えていただくということに対して町のほうで支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　そういう仕掛けづくりに協力してもらうと入谷の方々も非常に安心できるのかと思うので、そういう実例があるからその辺をもっと入っていって、入谷の人たちにそういう指導をして、結果も出ていることだから、今後ともそういう指導を入谷のほうにもしていただけると好都合なので、どうですか。もっと汗をかいて入谷地区の人たちに安心、

そういう100％は無理だとしても、こういう事例があるからこれみんなでやってみませんかと声かけしてすぐにでもそちらのほうができるような。そうすると、皆70過ぎの高齢者の人たちがやっているんです。だから、若い人たちであれば自分でそういうこともできるでしょうけれども、高齢者の人たち、そういう人たちが自分たちの生活の安定のためにもありますけれども、健康で長生き、そういう仕事、畑の仕事をやりがいとして健康で生活していくための手段として農家をやっているので、その辺十分配慮してもっと手だてを考えていただきたいと思うのです。今後そうした指導をぜひやっていただきたいと思いますけれども、もう一度、お願いいたします。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　地域の御意見を聞きながら、町のほうでも事業を進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　次、あと何分。19分もあったら大丈夫だよね。

それでは次に、南三陸ねぎは順調に出荷されていると思いますけれども、ネギは大分始めていると思うんですけれども、ネギをやってるの私の頭の中では水戸辺さん、中在さん、それから大沼、西戸もやっているんでしょうかね。そのネギをやっているところをお伺いいたします。ネギで成功しているところ。基盤整備の後にネギを作っているところをお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　町内で大規模に営業といいますか、耕作としてネギを栽培されている生産者数は10軒というふうに把握をしております。基盤整備の部分かどうかという区別までについてはちょっとすみません、手元に資料がありませんので、全体としては10軒あるというところでございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　10軒の農家さんが南三陸ねぎとして出荷して順調に育っているかと思われるんですけれども、私が聞きたいのは復興整備した土地を荒らしておくのがもったいない。遊休農地もそうですけれどもこのように順調に伸びている野菜を拡大して、ネギなどをもっと広く、今言ったやってないところも田の浦なんかあるわけですけれども、そういうところに指導するような、増やしていくというような、遊休農地を少なくするためにどのようなことを考えているのか。考えていないとすれば、そういうものを増やしていく、拡大していく

ということを手だてをしてもらいたいと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　ネギ農家さん、当然事業拡大という部分の御意向があれば今休んでいる畑等をお借りして栽培して事業拡大を図っているというところでございますが、災害復旧事業等で田んぼを復旧した部分につきまして、仮にネギを植えるというのはやはり土壌、土質がネギ栽培には合いませんので、そこは栽培に適した土地があるかという部分を町のほうでも支援ができる部分は応援していきたいというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　基盤整備したところで大分荒れているところが、早い話が田の浦地区なんですよね。一番先にしたんですけれども、一番先にあそこが米も今１割ぐらいしか作っていないんです。あそこの国道を通るたびにもったいないなと思われるんですけれども、町としてあの土地を今後あのままにしておくのか、どのような指導をしていくのかお答えください。

○議長（星　喜美男君）　農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　今お話あった土地については震災から10年以上が経過しまして、当然、耕作者の方が高齢であったり担い手不足であったり、時間の経過とともに耕作できなくなったという部分があるんだと思います。先ほど申しましたとおり、持っている方が耕作できなくなったという場合に、他の意欲ある農業者の方が土地を求めるという場合には町のほうとして支援をしていくというところでございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　町で支援をしていくってここで言えば立派なことですけれども、現地、現場、地域に入って要望等を聞いていますか。現実をどのように見ているのか、その辺をお答えください。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　基本、及川議員、少し考えながら御発言をお願いしたいのは、こういった遊休農地、耕作放棄地というものについては、基本これ個人の土地です。個人所有のものです。個人所有の田畑を行政がこういう形で勝手に決めるというわけにはまいりません。基本的にはその土地所有者の方々が自主的にこの土地をどのように活用するのかというこれが大前提なんですよ。これがないと進まないんですよ。ただ単に及川幸子議員みたく上から目線みたいなきれいごとの言葉を並べてお話をしておりますが、根っこはそういうことなんで

すよ。その土地は町の土地でも何でもないんです。地域の方々のお一人お一人の土地なんですよ。それぞれの土地にはそれぞれの事情があって、高齢でもう農業できないやという方の土地とか、あとはもう担い手がいなくなったからできないという方々の土地が混在しているわけですよ。そこに行政が入っていって支援をしますからといってもプレーヤー、いわゆるやる方がもういないというときに、どのように行政で支援をするかということについてはこれは全国で同じように悩ましい思いを皆さんお持ちになっているんですよ。ただ単に及川議員が田の浦を見てきたから大変だ、何とかしろ、何とかしろ、そういう問題ではないんですよ。これだけ広がってくると。この10年間で耕作放棄地、約100ヘクタール増えているんですよ。それは何かといったら、もう必然的にその農業、その土地で生活基盤をつくってやっていくという方々の高齢化が進んでそういう結果になっているんですよ。そういう地域として、トータルとしてどういう課題が抱えてるんだということをしっかり考えながら、加味しながら御発言をぜひお願いしたいなというふうに思います。大所高所に立った御意見というのもこれは町会議員としての役割としての発言の一つだというふうに思いますので、それはしっかりかみしめながら御発言をお願いしたいというふうに思います。

いずれ災害復旧で造った土地で今利用者が2.5ヘクタール作っているのが、今クロマツです。このクロマツは、この間も宮城県議会議員の皆さん方がいわゆる最先端というか、何ていうんですかね、先進作物ということで視察においでになって、県のほうでも研修等を含めて南三陸でやっておりまして、この方がいわゆる南三陸が全国のクロマツの一大生産地にしたいという意欲を持ってやってる方もいらっしゃいます。こういうこの方は、基本的には他人の土地をお借りして、いわゆるさっき言ったような災害復旧でできて空き地になっている土地を、しかもここはあんまり栄養のなくていいという土地を使うんだそうでございますが、そういうことで取り組んでる方々もいらっしゃいますし、それから震災後にシャインマスカット、９世帯の方々が0.5ヘクタールを使ってシャインマスカットをやっている。これ今私何でこれを説明しているかというと、これ単収がめちゃくちゃ高いんですよ。そういうもうかる農業をやっている方々もいらっしゃいますので、そういった方々に対しての支援はもちろん行政としてもやっておりますので、要は問題は繰り返しますが、やる人がいないということが問題だということなんですよ。そこをしっかりと直視しながら農業の支援ということを考えていかなきゃないというふうに思っております。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　私は、高齢者の人たちが多く遊休農地が出てくるということを分かって

おります。そういう高齢者の人たちは、町に来て自分自らああですか、こうですかということを相談できないからここで言っているんです。そういう人たちのために汗を流してもらいたいというのは、そういう家庭に入って、耕作できないんであればこういう人たちがやってくれますよ。こういう方法もありますよとそういうことをしてもらいたいということなんです。ですから、私がここで何だかんだと町長がそういうこと私言いますけれども、上から目線でなんて言われますけれども、そういう高齢者の人たちがいてできないから、役場さ来ることさえも、どの事業があるかも分からない人たちがいるんですよ。そういう人たちのために、足を向けて相談に乗ってくださいということを私は言っているんです。そこを勘違いしてもらったら困るんです。

それから、今、町長はブドウのことがありました。これも私たち委員会として企業を起こしたワイナリーさんでは、農家さんより収穫したブドウを買っております。農家さんの仲介などで、仲介は町はしてないでしょうけれども、ワイナリーさんは山形から収穫したブドウを買っているんです。コスト面からしても、町内で収穫したのを買うということも話されていたので、（「シャインマスカット」の声あり）ワインとマスカットは違うけれども、そのブドウの栽培、ワイナリーさんが買ってワインを造っている。そのブドウがここでもできるから、それを農家さんにやってもらえばブドウ専門で作っていくことも可能になるんでないかなと。町の産地としてもＰＲにつながるのではないかなということを申し上げたいのです。

それと、先月、九州に視察に行ってきました。移住者の方々が農家さんをやって収入を得ている話も聞きました。そこにはやっぱり先輩の農家さんの指導者さんがおりましたけれども、九州ではサツマイモをやっておりました。九州全域でやってるので、韓国などにも輸出していたようです。それが、畑が連作で連作病菌に侵されて、今はサツマイモは全部やめてできないと。ピーマンに栽培を替えておりました。しかし、東北ではまだ連作菌がないので作れば高く売れると話されていました。サツマイモは土壌を嫌わないというか、作りやすい作物です。町としてこの稲を提供してブランド化してはどうかなと私はサツマイモ、食べておいしく健康にも優れていますし、何よりも高く売れる可能性が大きいございます。そういう意味からしても、そういう遊休農地にこのようなサツマイモを拡大していく方法もあると思いますが、この辺、どのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　先ほど来おっしゃっているように、九州でとかいろんなことを言っていますが、そういうことよりも誰がやるんですかということなんですよ。先ほどちょっと及川

議員、私が言ったらば、地域に行ってちゃんと説明しろみたいな話もしていましたが、農林水産課でそういった指導はしていますよ。情報も流しますし。ただ役場にいるだけが農林水産課の仕事ではございませんので、水産は海のほうにも行ってますし、農林の担当はＪＡの皆さんといろいろ情報交換しながらやってるんですよ。ただ問題は、高齢化というこの現実は受け止めなきゃないんですよ。労働力がどっと減っているというのを前にもちょっとお話ししましたけれどもそういう現実の中にいて、そこの中でどうやってそういった自分で頑張ってやってやろうという方々にやる気を引き起してやるかということが役場の仕事なんですよ。実際にそこで農業するのは役場じゃないんですよ。そこに住んでいる地域の方々なんです。その方々に我々はこういう制度があってこういうことをすればこういうことになりますよというようなお話はさせてはいただいている。あと最後の判断は、その方が自分の農地でそれをやるかやらないかという判断なんですよ。及川議員、この場所でそういう話をしてもなかなか理解してもらえないようですが、問題は一番はそこなんです。これは別に農業に限らないんですよ。水産も同じですよ。やっぱりどんどんどんどん水産も高齢化が進んで離れていく方々が多くなってきてるというこの現実は、実はそういうことなんだということを受け止めていただきたいなというふうに思います。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　実は、このサツマイモは歌津の石浜、名足、その地区の人たちもやっております。震災後からずっとやっておりますので、そこの人たちの地区を中心に苗を町で提供してそこを拡大していくという方法もあるかと思われるんですけれども、その辺は御存じでしょうか。石浜、名足地区ではサツマイモ、干し芋に作っている人たちが大分いますけれども、その辺知っているかどうかお答えください。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　どこの場所で何をやってるかということの情報については今お聞きしましたが、町内でも幅広くそういう展開をしてる方々いらっしゃいます。例えば小松菜を幅広く展開している農家の方々もいらっしゃいますし、それからネギを大きく展開している方々もいらっしゃいます。そういったサツマイモの方々もいらっしゃるんだろうというふうに思いますが、そういったいわゆる農業でしっかりと生計を立てていく、そういう方々がどんどんどんどん大きくなって広がっていけば、それは非常に農業の未来も明るいというふうに思いますが、そういう方々ばかりではないということもつけ加えさせておきたいというふうに思います。いずれにしましてもそういった先鋭的に取り組んでいる方々がいらっしゃること

は大変すばらしいことだというふうに思っております。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○８番（及川幸子君）　人はやはり生きていく上で、何かをして仕事をして、趣味の世界でもいいです。そうすると生きがいを持つわけですね。今町長はいろんな作物のことを話しましたけれども、サツマイモによらず、いろんな小松菜でも何でも自分で収穫してお金にするというそういう生きがいになるようなことをしていくことが大事でなかろうかなと。集団で企業として大きくやっていくのも一つ、個人として身の丈に合ったやり方の生産高でやっていく、趣味の世界で農業をやっていく、人それぞれだと思うんです。生きていく上の生きがいにしていくことが大事でなかろうかなと思うので、ここでるる言わせていただいてますけれども、基本的にはそこが大事な論点だと思われますので、今後ともあと時間がありませんけれども、今後ともそういうことで、農業、昔から財産、土地、継承した土地をそこで住んでそこで耕作して、そこで生きてということが非常に大事なことだと思うので、これからも住民の手の届く範囲で職員の方々には御指導をお願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

あとの３つ目については時間がないので今日はしません。この次に回したいと思いますので。あと時間が１分しかないのでこの次にしたいと思いますので、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（星　喜美男君）　以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会することとし、明８日午前10時より本会議を再開したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星　喜美男君）　異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することとし、明８日午前10時より本会議を再開することといたします。

本日はこれをもって散会といたします。

午後３時０３分　　散会